

平成26年9月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
教	育	部	井	上	祐	次
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 5 号

9月11日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
15	3 朝 長 勇	1. 起業家支援について 2. 災害時の電力確保について 3. システム開発部門の設置について 4. 学童保育での社会教育について
16	2 猪 村 利 恵 子	1. 市長三期目の公約について 1) まちを強くする 2) くらしを守る 3) 未来をつくる
17	5 浦 泰 孝	1. 福祉について 2. 防災について 3. 施設の利用管理について
18	1 豊 村 貴 司	1. 教育について 1) 新しい学校づくりについて 2) 教育環境について 2. 観光について 1) 保養村について 2) 今後の観光政策について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番豊村議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

(全般モニター使用) おはようございます。それでは議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく4項目。起業家支援について、災害時の電力確保について、システム開発部門の設置について、最後に学童保育での社会教育についてという順番で進めさせていただきます。それでは早速質問のほうに入っていきたいと思います。

まずは起業家支援ということですが、武雄で起業家といえばですね、もうこの人抜きに語れないという方が……(発言する者あり) この方ですが、9月の市報の表紙です。大々的に飾って一躍ブレイクしたかどうかはちょっとわかりませんが、この永田裕美子さん、いのししかフェをオープンされて今非常に頑張っておられるわけですが、私もこの永田さん、いろんな場面で御一緒させていただくわけですが、非常にポジティブで人間力といいますか、人を引きつける魅力を持った方だなと感じております。

こういう永田さんに続いて第2、第3のいのししかフェといいますか、起業家が武雄でも誕生して雇用の場がふえて地域が活性化していくことを願っておるわけですが、そういう起業家を支援していくということですが、昔のことわざに、創業は易く守成は難しという言葉もあります。創業が簡単だとは決して思わないわけですが、さらに難しいのはその後、しっかり売り上げを確保して営業を存続していく、継続していく、営業を拡大していく、これが非常に難しい問題になってくると。創業しても必ずと言っていいほど壁にぶち当たる、そういう壁にぶち当たったときに創業された方がどういったフォローができるか、そこを乗り越えられるようにしっかりサポートしていく、そういうことが必要であろうと行政としてもですね、思っておりますけれども。

そういう面について起業家支援、まあ起業家に限らずですね、既存の商店や企業も会社も同じなんですけれども、どういった支援体制があるのかというのをまずお尋ねいたします。

○議長(杉原豊喜君)

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

おはようございます。起業家の支援ということでございますが、きのうも6番議員さん御指摘ございましたが、武雄市では市あるいは商工会議所、商工会での起業支援、経営指導を行っておりますが、経営指導の中でそういった御相談も数多くはありませんけれども、あつてということでございます。

そうした中で、これにつきましては、国の起業の金融的な支援制度あるいは市の起業に対する――市といいますか、県の起業に対する支援制度の御紹介をしているというような状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

この起業家支援というか産業支援について、きのうの松尾陽輔議員にも取り上げられておりまして、私も産業経済常任委員会の所属ですので一緒に紹介があった静岡県富士市の産業支援センターに参ったわけですけども。きのうも松尾議員がおっしゃっていたように、非常にその所長の情熱に打たれて、武雄でもぜひこういうことを、こういう支援をやっていかないかんなど感じて帰ってきた一人でございます。

そういった中で、どういう対策をしていくか。やはり1番大事なのは、商品の販路拡大とか、個別の相談にしっかり乗って、その人に応じた支援をしていくっていうのが非常に大切だっていうのを感じたわけですけども、これにつきましてはですね、きのうの質疑の中でもありましたように、今私がここで個別の政策を提案していくよりは松尾陽輔議員を初めですね、末藤委員長初め、あの産業経済常任委員会の中で、この視察で得たものをですね、しっかりとかみ砕いて武雄ではどういった体制が必要であるのかっていうのを検討して、また提案していかないといけないなど、きのうも話をしていたところでございます。

どういった制度、仕組みをつくるにしてもですね、その富士市の視察で感じたことがやはり制度、仕組みよりもだれがやるのかという、その仕組みの真ん中に座る人はどういった人材なのか、これこそが非常にもう一番肝になるということを感じてきました。やっぱりその方は物すごい情熱を持って、一人一人の経営者に寄り添ってですね、結果が出るまでとことん相談に乗っていく。そして基本的にコストゼロの提案を行うと。その潜在能力を引き出すということで徹底してやられておりました。

そういった意味でもですね、それができる人材がいないと制度、仕組みをつくってもなかなかうまくいかないだろうと感じて帰ってきた次第でございます。

そういう、常任委員会で今後検討していく上でもですね、どうしてもやはりそういう人材の発掘または育成っていうのが、非常に大切になってくると感じております。そういう中で常任委員会として検討は進めるとしても、やはり樋渡市長においてはですね、いろんな分野のトップレベルの方と人脈をお持ちでございますので、そういう意味でもこう常任委員会で検討する上で、いろんなアドバイスもいただきたいなど感じている次第です。

とにかくその人材確保、中心になる人材をですね、どう確保するか。やはりその富士市の産業支援センターの所長さん自身もですね、何回も何回も口説きに來られて請われて、三顧の礼、五顧の礼で口説き落とされて所長になった方でございます。

やはりそう、この前のディー・エヌ・エーの南場さんの講演会でも、ちょっと話があったんですけども、やはり人材に妥協しないといいですか、これと定めた人材をとことん追っかけると。やっぱりそういう、まずその核になる人を確保するという上ですね、市長のアドバイス等もいただきたいと今後考えておりますけど、これについて見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的なお話は朝長議員さんと全く同じです。やっぱり制度ありきではなくて、そこに人がいると。

それともう一つ大事な要素がありましてね、それは心の壁なんですよ。武雄で私もいろんな起業支援を——まあ永田裕美子にもしてきましたけれども、一番その起業家支援で難しいのは田舎の壁なんです。要はよそ者が来たと。なんだあの格好はといたりとか。もうそれでね、それがその彼、彼女だけじゃなくて、それがもうばーって全国にも広まるんですよ。そしたら今どうなってるかっていうと、武雄は起業しづらいつて今なってるんですよ。うん、そうなんですよ。だからそこは要するによそ者——やっぱり私も市長に就任させていただくときはそうだったんですね。要するによそ者、ばか者、若者っていうので、三要素を兼ね備えてたわけですよ。そのときに物すごく高い壁感じたんですね、市長になったときに。あんたよそ者やろうもんと言われたんですよ。いや私は武雄市朝日町川上の生まれですよと言うたらですよ、何年東京におったですかって言われたですね。（発言する者あり）ええ、ですのでもあ守る人もいれば守らない人もいるわけですよ。ですので今は、当時8年前の話をしましたけれども——あ、9年前か——の話をしましたが、今と全く違うのは、今はそういう噂が瞬く間に広まってしまうっていうことなんですね。危惧するところはそこなんですね。ですのでこれ議会に対してもそうなんですよ。

以前ね、江原一雄議員さんがうちの職員の顔写真を出したじゃないですか。そのときにどいう反応が起きたかという、武雄市役所はえすかってなったとですよ。議会から……（発言する者あり）一般職の職員がやらるって。ね、だからそういうところなんですよ。だからそこが肝なんですね。

だから我々は単に起業家支援で言いつつも、一旦自分の気持ちに置きかえたときに、少し、ああこれは違うねと思ったときにでもね、それはもういいところを見つけて伸ばすという方向にならない限りね、多分進まないと思います。

で、もう1個最大の起業家支援は最近わかってきました。起業家支援できるのは、これ大学の先生とかじゃ無理なんです。まああの米倉誠一郎先生とかすごい人は別にして。起業家支援できる人はやっぱり起業家なんですよ。これはあのシリコンバレーもそうなんですよ。シリコンバレーも、起業家支援をする人っていうのは結構起業家が多いんですね。それはなぜかっていうと自分が経験してるから。資金調達から人脈の構成から。

だから我々がやんなきゃいけないのは、こういう永田さんとかを大事にすることなんですよ。そうすることによって彼女が——まあ永田裕美子の例を出しましたが、彼女は武雄が起業しやすいつてのを、あちこち言って回って彼女がアドバイスすることによって第2、第3の永田裕美子、第2第3のイノシンが生まれてくると——どうもすいませんでした。（笑い

があります。

例えば観光振興としてですね、群馬県の伊香保温泉というところがエコ温泉先進地っていう宣言をして、電気スタンドをこう、旅館とかですね公共施設とかに配置してイメージアップに取り組んでらっしゃる。それと熊本県の阿蘇市のほうではですね、広大な自然の中を環境に優しいEVで走りましょうということで、充電の心配をせずにですね、ドライブしてもらえよう環境づくりに今取り組んでおられる。

そしてもう一つですね、災害というキーワードから考えたときに、茨城県の水戸市のほうで避難所に指定されている公民館などの5カ所ですね、EV、電気自動車による電源供給。充電するんじゃなくて、いわゆるこう大きな停電とかの災害が起きたときに、避難所に対して車から電力供給すると。そういう体制を今つくろうとされています。ライフラインとしてのEV充電器整備ということで取り組んでおられると。そういう意味でですね、災害時の電源の供給源としてもこういう電気自動車が注目され始めているという状況がございます。

そういった中でですね、この国の補助制度は一旦今年の2月で一旦終わったんですけど、また1年延長されております。来年の2月まで延長されております。この普及をさせたい背景っていうのは、メーカーがその充電方式がチャデモ方式とコンボ方式ですかね。日本車がチャデモ方式ということで、そういう国際規格の標準化という意味で主導権を握りたいということで、メーカーがもう非常に今力を入れている。

そういう状況の中でですね、さっき御紹介した災害時の電源供給等も考え合わせたときに、またクリーンな町のイメージ、まあイメージアップにもつながるということで、今補助制度が充実しているうちにですね、まあ例えば図書館とか公民館または山内北方の支所等、人が集まりそうなところに設置を武雄でも取り組むべきではないかという御提案ですけれども、これについて見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あれですね、充電器。

〔3番「充電設備ですね、はい」〕

2、3日前のNHKのニュースを中心として、この、何でこう進まないのかと。要するに、今のこの次世代の電気自動車。まあ次世代もいろんな定義があるんですけど、電気自動車だけに考えたときに全体の車のまだ1%か2%なんですね、普及率が。それでなぜかということ、公式に200キロしか走らない。公式に。しかも実際走ってる人聞くと120、30キロでもうとまってしまうということ。それとなおかつ、その充電器があつたにしても急速充電といってもやっぱり時間がかかると。皆さんガソリンになれているわけですね。ガソリンに慣れていて、それが例えば数秒で終わったらね普及するかもしれませんが、今の技術だとそ

の電源を急速充電するにしても、やっぱり最低でも私が聞いたところやっぱり 15 分とか 20 分とかかかってしまうと。これが非常に精神的に、大したことないじゃないかって思うじゃないですか 10 分、15 分だったら。だけどガソリンスタンドに慣れすぎてね、セルフとかにね、そこが壁になるんじゃないかなっていうふうにかう思っています。

最近、テスラモーターズの、イーロン・マスクのテスラモーターズが初めて日本に来て、それは今度セダンが来たんですけど、これ 500 キロ走るんですね、1 回の充電で。「テスラ最高」と呼ぶ者あり）え？（「テスラすごい」と呼ぶ者あり）なんか一部かう会話を。（笑い声）はい、ですのでテスラが、ただ高いんですね。公式に、まあ牟田議員が詳しいと思いますけれども、800 万するのが経産省等の補助金で 700 万まで下がるといっても、800 万も 700 万も変わらんですもんね。まあ 200 万が 100 万だったら大分変わりますけれど。

そういうことで、その普及も卵が先か鶏が先かというのはあるんですけれども、今のまんまで、先ほど議員がおっしゃたように規格が違うところでね、その充電器を用意しても、じゃあそれで普及が進むかっていうことについてはちょっと疑問だなあと考えていますので、ちょっとこれ、いろんなメーカーにぜひお願いをしたいのは、テスラ車がこう僕は一つの起爆剤になると思うんですね、かう 500 キロ走るというのは。だから長く走る——1 回の充電が多少時間がかかってもね、長く走るということについて、それはぜひそういう方向でかう進めていただきたいと。

それとちょっと長くなりましたけれども、私もハイブリッドに乗ってるんですね。もう見たらハイブリッドばかりですもんね今。プリウスとかアクアとか。ですのでそれを考えたときに、むしろ今の段階だとなんかそっちのほうを支援したほうがいいんじゃないかなと。

要するに、普及しないものを無理やりこじあける、かうぐりぐりこじあけるよりはね、普及しつつあるものを後押しをするといったほうが、恐らくその社会的に見た場合に、大きな社会的な便益を見た場合に、そっちのほうが高いんじゃないかなという気もしています。

いずれにしても、これもぜひまた引き続き、すぐには結論出る話じゃないんで議論させていただければなあというふうに思っております。問題認識は一緒ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、電気自動車、やっぱり自分が買うかどうかで考えたときに、非常にやっぱり頼りないイメージを……（笑い声）持っておって、やっぱり航続距離の問題。（笑い声）大丈夫なのかなって、どうしても二の足を踏むところがあるんですけれども、（笑い声）一つここで提案させてもらったっていうのは、その、国の補助制度が非常に充実していて、これが普及していくともう補助制度は多分なくなるだろうと。今の補助制度、国の補助とメーカー

の補助を使えばですね、ほとんど消費税程度の負担でできるという、もしやるんだったらもう今がチャンスだという気持ちですね、メーカー、国も充電スタンドを普及することによって車の普及を促すという発想で、まあ鶏が先か卵が先かっていう話なんですけれども、そういう安心して乗れる環境づくりをすれば普及するだろうという見込み、多分そういうもくろみでやってると思うんですよね。

実際その今ちょっとパネルに出している日産のリーフが世界で10万台を越えたと。これは去年やったですかね。それで電気自動車としては、まあ世界で1番売れてると。日本国内でも3万台程度。販売台数が加速度的に、こうふえているような今雰囲気があって、そういう状況と国の補助制度、メーカーの補助制度がいつまであるかわからないというのを考えたときにですね、まあ何カ所かでも消費税程度の負担で済むのであればという思いで、取り入れさせていただきましたけれどもどうでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに消費税程度って聞くと安いなあと思うんですよね。例えば100円で買って消費税っていうと8円じゃないですか、今だと。これ500万かかるんですよ。そうすると500万の消費税8%っていうのは40万かかるわけですよね。したがって、これは私とすればその消費税っていったら聞こえは確かにいいんだけど、もともとの額がでかいんで、そういう意味だとちょっとそこが厳しいのかなあっていう気がします。

いずれにしてもね、これさっき副市長がぶつぶつ言ってましたけれども、これ家庭で今の、あの、コンセントに気軽にこう差し込んでいけるっていうことになったら、それは多分爆発的に進むだろうと。今でも家庭でもできなくはないですよ、すごい工事をすれば。ですがその工事も、簡易工事のできるようになったときに進むだろうと。だから少しちょっと私としては、この、様子をちょっと見守りたいなあ。

要するにあのさっきの起業と同じなんですけれども、伸びるぞっていったときに、がんって支援したほうが結果的にやっぱり伸びるんですね。だから伸びるかどうかわかんないだろうというところに片足を突っ込むっていうことになると、それ場合によっては棺桶に片足突っ込むのと一緒になるんですよ。しかもその投入っていうのは市民の税金ですので、そこは慎重にしなきゃいけないと。

私の座右の銘は慎重でありますので……（笑い声）そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これもですね、この補助制度がですね、ずっともう少ししばらく様子を見ようというぐらいまでこう延長されてくればなあと私も思っております。

これですね、あのちょっとまあ充電スタンドについては、ちょっとあのやるという方向にはいかなかったですけども、今おっしゃったそのハイブリッド車についてはですね、既にかなりもう普及しているということで……（発言する者あり）あれがコンセントを使えば、電子レンジぐらいの電気製品を使えるということで、あれを災害時、もう大停電とか起きたときのためにですね、要はだれがこう——ハイブリッド車を持っている方で、大きな災害等があったときに協力してくれそうな方を、データベースとして持っておくと、非常になんか使い勝手がいいのではないかなあと。

例えば被災していない人が被災したところに車持ってきて、電気を供給して電力が復旧するまでしのぐとか。今生活っていうのが非常に電気に頼っている。電気がないと非常に不便な生活を強いられるということで、そういう……（発言する者あり）ハイブリッド車を持っていて、かつその市の災害時とかに協力的な姿勢を示してくれる人がどれくらいいるか。そういうのを把握しておくっていうことは、今後なんかあったときに役立つのではないかと考えるんですけども、これについていかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。

ハイブリッド車に限らずいろんな電気自動車がありますけども、その種類によっていろんな使い方が違ってるといふふうに聞いております。ハイブリッド車に関しましてはプラグを差し込めばすぐ使えるというものですけども、例えば市役所では電気関係の自動車が5台ございますけども、そういうものが1台という状況になっております。

いろんな形で使い道が違いますし、そのための変換器が要るといった種類のものもあるようございまして、金額もかなりするということで災害時にそういうものを活用するところまでまだ計画といいますか、考えが至っていないというふうな状況でございます。

市内の普及についてもまだまだの状況でございますので、データベース化するといったところまではまだ至っていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まだ今の時点では具体的にそういうそこまでは動いてないっていうことですけども、今言った今後の動きとしてですね、電気自動車の普及状況とかハイブリッド車の、例えば性能向上とかですね、そういうのがもっともっと進んでくればもっと使い勝手もふえていくのか

など。やっぱり災害等いざというときに電源として車を使うと。そういった考え方をですね、今後まあ状況を見ながらやっていってほしいなと思います。

それでは次の質問に入ります。

システム開発部門の設置についてということで上げさせていただいております。

まずはですね、先日、唐津、伊万里等のICT連携ということで、ICTの活用に関する連携協定を締結ということでニュースにもなりましたけれども、これについてももう少し具体的なところがわかれば、今の時点でどんな内容になっているのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この3市の協定は唐津市長、坂井唐津市長から呼びかけがあつて、伊万里市、武雄市と近隣の市が提携を結んだつてということで、まあこれ佐賀新聞にも書いてあつたと思うんですけどもそういう運びになつたんですね。

これ坂井市長がその会見の場でおっしゃつてたんですが、それぞれ自治体には強みがあると。例えば唐津でしたら——そのまあ、これ私たちもそうなんですけども総務省のICT事業に認定をされてるんですね。今唐津は、例えば行政全体のICT化を物すごく進められていると。

これ私も報告を伺いましたけど、これはすごいなと思いました。伊万里は伊万里で例えば伊万里梨であつたりとか、農業にこれからICTを思いっきり使っていきたいということ。

それで武雄の場合は、まあ今教育長、代田教育監が中心になつてやつてますけれども、教育のICT。それぞれその強みがあると、それを共有しようじゃないかと。だから1つの市がやるよりは最初から共有をしといて——だから我々のその弱みっていうのは、例えば行政のICT化はちょっとやっぱり弱いんですね、まだ。ですのでそれぞれの強みを生かして、持ち寄つて、共有化しようつてというのがこの3市の協定なんです。

ですので、じゃあ全部でやりゃあいいじゃないかつていう話もあつたんですけど、そうすると遅くなるんですよ。

いちいちこう了解とらないといけないし、まあ仲のいい市とか悪い市とかいっぱいあるんで、それは非常に厳しいということでしたので、まず我々あの——非常にこの3市長は物すごく仲がいいんですよ。プライベートでもいろんな交流があるんで。まずその気心の知れた首長からやろうということなんですね。

行く行くは、これ多分、今問い合わせが来てるみたいですけども、3市が4市になつてまあ町が入つたりとかつていうふうになると思うんで、それは積極的に来るもの拒まず、去る者追うつていうので進めてまいりたいなあと思つています。

もうありましたけど部会がありまして、教育部会がもう開かれています。そういう意味で、例えば農業部会だったりとか、観光部会だったりとか、それぞれの部会に担当者の皆さんたちが集まって、具体的にこれをやっという話になっていこうかなあというふうに思っております。

いずれにしても武雄市としては、今スマイル学習がこれ全国的に注目をされています。その中で、そうはいつでもその佐賀県でそれを担っていただくのは、やっぱり教職員の皆さんたちなんですね。

教職員の皆さんたちっていうのは、御存じのとおりこれ市の採用じゃないんですよ。市とか町の採用じゃなくて県の職員さんなんですね。ですのでそういう意味でいうと、武雄市から広まったこのスマイル学習がいろんなとこに広がることによって、教職員の先生たちの負担も減るんじゃないかなというように思っています。

いずれにしてもこれはまだ始まったばかりですけども、3市の連携をICTの部門から共有化をして強めて広めていくというのが今回の協定の中身であります。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

三人寄れば文殊の知恵ではないですけども、やはりそれぞれの強みを生かしてお互い有効に利用し合うっていうか、言葉は悪いかもしれんですけども、強みを生かしながらお互いをですね、レベルアップしていくような取り組みなのかなと、今お話を伺っておりました。

どちらにしてもですね、これからそのICTではコンピュータ、何かをするにはやはりシステムの開発っていうのがずっと伴ってくると思うんですけども、今武雄のほうでは小学生にプログラミング教育をやるという取り組みをされておりますけれども、これがやはり以前言われていた、ゲームで遊ぶのではなくてゲームをつくる側になると。これによって論理的な思考を身につけさせるというような狙いが言われてたかと思うんですけども、この庁内のシステム、行政のシステムに関してもですね、同じような発想を持ち込むことができるのではないかっていうのが、今回の質問の肝といいますか背景にあります。

というのはですね、実は私がもうかなり前、もう20年ぐらい前になるんですけども、コンピュータ会社に勤めていまして、ソフト開発を実際自分がやっていた経験があります。でもそのころからするともう飛躍的に技術が向上して、全然私が知っている知識など通用しない状況にもなってるんですけども、システム開発の基本っていうのはやはり変わらない。基本っていうのは何かっていうたらですね、やはりシステムを開発するからには、こういうものをつくりたいっていうまず基本的な構想があって、それを基本的には設計に落とし込むと。そこから具体的に、ああいう場合こういう場合と条件分岐をさせて、詳細設計をやっていく。いわゆるプログラムの仕様書をつくると。そこからプログラミング、具体的にパ

ソコンに打ち込んだりしてですね、私がやってるときは、ほとんどもうマウスもあんまりないような状況ですね、全部こうキーボードで打ちこむ開発だったんですけど、今は非常に身近になっているといいますかですね、小学校でもやれるような。

そういう意味で私が 20 年前やってたころは、システム開発というと専門の会社に頼むのが当たり前と、丸投げするのが当たり前であったわけですがけれども。

今こういうプログラミングっていうのが非常に身近になってきた状況でですね、プログラム開発の段階でいうと詳細設計、実際プログラムを打ち込む、その打ち込む組み込むところ自体をやるかどうかっていうのはちょっと置いておいてですね、詳細設計までやれるとかなりのコストダウンにつながると。

今窓口業務のワンストップ化等、取り組むためにですね、手順書を作成されてるかと思いますがけれども、これはそのままプログラムの設計書になるわけですよ、システム化しようとした場合。そこまでできたら、後は簡単っていうかもう仕様書をそのままプログラムにするだけなので、これはもう小さい中小のコンピュータ会社ができる仕事になってきます。

そういう取り組みをされているのが——長崎県庁が、これはもう平成 14 年ぐらいから取り組まれているんですけども、ちょっと規模が県庁なので違うんですけども、長崎 I T モデルっていうのをつくってらっしゃって、まず最初はスキルがないので、民間と連携しながら専門技術を持った職員を庁舎内で育成すると。

そして詳細仕様書まで職員がつくって、予算に合わせてできる分だけ発注していくということによって、かなりコストダウンとあわせて効果としてはですね、やっぱり実際に業務に当たる職員が設計をするので非常に使い勝手がよいシステムが仕上がるということと、その詳細仕様までつくってあるので、分割して小さい単位での発注が可能ということで地場の I T 企業の活用につながると。

長崎県庁の場合はですね、平成 14 年から 21 年の間にシステム開発の発注額全体の、最初は 47.9%が地場の I T であとは大手だったんですけども、平成 21 年にはもう 95%以上を地元の I T 企業に発注することができるようになって、その結果システム開発、運用、維持経費が 6 億程度かかっていたのが 4 億 5,000 万程度まで削減されております。

武雄についてはですね、広域圏で電算センターもあるということでそのままこの考えが適用できるとは、こう簡単にはならないと思いますけれども、やっぱり武雄独自のシステムっていうか、いろんところで業務で使われてると思うんですよ。そういったシステムのちょっとした機能拡張とか、変更っていうのも自前でできるようになれば、今後どんどんまだまだ新しいシステムの導入等も進んでいくと思いますので、それをわかるという、自分で多少の変更等ができるぐらいのスキルを持った職員がおればですね、かなりのコスト削減につながるのではないかと考えますが、これについて見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

現在のところ、ITの専門家の職員の集団をつくるというような考えは持ち合わせてないということであります。

議員のほうから御指摘ありましたように、既に広域圏を活用させていただいていると。特に基幹系といわれる住民基本台帳あるいは国保、それから税、こういった柱になりますシステムについては、既に26年度1月からクラウド化をさせていただいております、このシステムについては伊万里市のほうも同じシステムを利用させていただいているということで、クラウド化によります将来的なコスト減、それから共同化、これに伴いますコスト減、これについてはかなり実現ができていくというふうに考えております。

長崎県の場合は人口が138万人という大きな県でございます、そこで開発することによって長崎県はそのプログラムを公開し、先ほどおっしゃったようなコスト減ということにつながっているのではないかと考えておりますが、広域圏16万の人口でありますので、現在広域圏のほうでプロパー職員も2名おりますし、その中でクラウド化あるいは簡易なものについてはですね、広域圏自身でソフトの修正等も行わせていただいている状況がありますので、現時点で武雄市単独でそのITの専門の職員を雇用し、あるいはそういうチームをつくるというような計画はないということでございます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。3番朝長議員

○3番(朝長 勇君)〔登壇〕

今のところ単独でっていうことで、まあちょっと予定がないということですけども、やっぱり最初あったその3市連携等ですね、いろんな、協働することによってコストダウン等も考えられるのなと思っております。これについては私ももう少し詰めて、まあやはり、やるからにはコスト削減効果というのをですね、具体的にもう少し詰めてやっていかないといけないと思っておりますので、これについては私としてもですね、今後の検討課題としておきたいと思っております。

それでは最後の質問に入ります。学童保育での社会教育についてということですけども、きのう山口裕子議員さんの質問の中でも、学童保育の問題点と非常に今後のあり方や地域の連携などの議論があつたんですけども。まずはですね、地域で子どもを育てていくというそういう意識を広げると、みんなにかかわってもらふということを、そういう下地づくりをしていく必要があるのかなと感じております。

そういった中で学童保育、せっかく子どもたちが集まっている場があるということで、そういう場を社会教育とかに活用して行って、例えば老人会の人とか婦人会の方と子どもの接点をこうつくっていくような取り組みがあればいいなと思うんですけど、現状そういった取

り組みが行われているのかどうかというのをまずお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。児童クラブにおけるボランティアの活動でございますけども、市内13クラブございますが、その中のいくつかで行っているところでございます。いくつか御紹介いたしますけども、朝日児童クラブにおきましては読み聞かせですね。きらきらという形で月に1回。それから武雄市の児童クラブでございますけども、武雄市の子育て支援ボランティアたけのこ応援隊、これは月1回の活動。それから風の子クラブ。これは山内東でございますけども、囲碁教室、これが毎週水曜日ということであります。

今モニターに御紹介してますのは囲碁教室の様でございます、ここについては非常に成績が優秀で、先般、夏休みでございますけども、全国大会のほうに出場されました。このモニターにつきましては支援センターが取り組んだ分でございますけど、夏休みに楽積み木を使った体験活動ということで、各児童クラブのほうで行ったということで御紹介をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の時点ではですね、いろいろ取り組みが行われていることで、こういう地域との触れ合い等が広がっていけばいいなと私も感じております。

そういった中でですね、これはちょっと福岡の事例になるんですけど、福岡市なんですけれども、学童保育の場を利用してNPO法人が主体となってですね、偉人伝の講座等をやっけてらっしゃる。これがまあ夏休みにやっけてらっしゃるんですけども、こういった活動も武雄で広げていければいいなと。私もちょっとかかわらせてもらっているのもありましてですね、こういう、そして今のやっぱり子どもたちなかなか、昔日本にどういふ人がいたのかわかってなかなか知らない。昔はお母さんたちが結構子どもに子守唄代わりみたいな感じでですね、話して聞かせてたっていうようなのも年配の方からよく聞きます。

そういった役割をですね、果たしていくっていうような意味も込めて、またいろんな方々がですね、こういった子どもの教育に関心を持つという意味も込めて、こういう取り組みもやっていきたいなと、そうやって広げていければなと思っておりますけれども、これについて見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

地域の方々と子どもたちの触れ合い、もうほんとに大事なことであるというふうに考えております。子どもたちの健全育成を図る上からも非常に大事なことでございまして、活動については大変感謝をしているところでございます。今後も地域の皆様方のご協力、あるいは御理解をいただきながら、議員さんのお力もぜひお借りをしながら、充実した児童クラブを図っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

こういったいろんな取り組みを通じてですね、やはり社会で、地域で子どもを育てるという意識がどんどん高まってきて、今学童保育が抱えているいろんな問題が、発展的に解消していくような方向に向かえばいいなと私も考えております。そういう意味でそう私は私でできることを取り組んでいきたいと考えております。

それでは私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニターの準備のため5分程度休憩をいたします。

休 憩 9時49分

再 開 9時56分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。猪村利恵子、議長の許可をいただきまして2回目の一般質問をさせていただきます。

冒頭に広島この甚大な被害に遭われました方に、尊い命たくさん奪われましたこと、心より御冥福をお祈りいたしたいというふうに思っております。

最初に、ちょうど今モニターで映っているのは、最後に説明というかですね、お話をしたいと思います。

小さかったですね、すみません。（笑い声）

きょうはですね、その赤いのはですねレイアウトでもうついていたもので、何かこうごみのごたつとのついでという……（発言する者あり）そういうとじゃありませんので。

きょうは私も、もう先輩議員さんたちが1日目より質問されておりました防災について最初に質問をさせていただきます。それから市長の公約について、3期目の公約について3つ

質問をいたしたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

質問、自席、ここでしていく。

〔2番「いえ、もう向こうで」〕

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

防災対策について最初に六角川の調整池について質問をさせていただきます。6月議会の一般質問においてですね、質問をいたしまして、このところですね、この進捗状況、これをまず最初にお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。六角川の調整池の進捗状況ということですが、現在昨年引き続きまして事業化できるかできないかということで、判断の資料とするために採石場に隣接する六角川付近の現地の測量とか調査が今現在なされております。

市としましても、大変有効な事業だと考えておりますのでなんとか事業化に向けて推進をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

これはあえて質問をさせていただいたのはですね、これ水害で北方の掛橋の踏切付近ここがですね、これはもう7月3日ですけれども、もうこのような状況にいつも陥るわけです。ここも踏切のところの線路ですね。ここは新幹線のフリーゲージ、こういうふうな状態で、果たして新幹線が大丈夫かなというようなところも心配もございしますが、こういうふうに常に水害に遭ってしまう。そしてここから数百メートルいったところはもう北方小学校でございします。そして幼稚園もございします。もう区長さんはですね、区長さん、それから区議員さん、もういつもいつもここを見守っていただいております。

この6月議会のときも申し上げましたけれども、広田川ですね、きのう鉄好議員さんもおっしゃいましたけれども（「鉄好議員さん」と呼ぶ者あり）この広田川の、うちは広田川のこの水害、これが六角川の水位が60センチ下がると、その調整池、そこが完成して六角川の水位が60センチ下がると、ここにポンプをつけていただけるというようなお話をいただいております。そしたら緩和ができるというようなところがございまして、なんとかこういう状況を打破していきたいというふうに思って再度質問をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続いて防災無線についてお尋ねをいたします。

この防災無線については、1日目よりほかの議員さんたちもたくさん質問をされました。私のところにもですね、なかなか放送が聞こえないというような問い合わせがたくさんあっております。重複いたしますがこのことについて御回答をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

防災行政無線につきましては昨日も御答弁申し上げましたけども、災害情報、災害時の情報提供に当たって防災行政無線システムを使っているわけですけれども、やはりこのシステムだけではどうしても100%というわけには無理があるというふうに思っております。

その補完的な方法として、きのうも申し上げましたけれども、ケーブルテレビでの画面での情報を見るとかあるいは電話案内サービスをしておりますので、あるいはそのほかいろんな形での方法を、多様な方法を活用するといったことで、きのうも申し上げたところでございます。情報伝達の空白地域があってはいけないというふうに申し上げましたけども、これは個人についても同様のことだと思えます。

そういうことで、どうしても情報が届かないといった方については、丁寧に事細かに対策がないかということで検討してまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

政策部長様におかれましてはですね、何回も何回もですね、お答えをいただきまして非常に申しわけなく思っております。きめ細やかな対策を確実にとっていただきますようお願いいたします。

それからですね、私のところにまた障がいを持った方の、防災無線が届かないと、もちろんですよ、お耳の遠い方それから視覚に障がいをお持ちの方いろんな方がいらっしゃいます。そういった障がいをお持ちの方の防災、そういった形の支援、それを市はどのようになさっているでしょうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

特に災害時、いろんな情報をお伝えするという場合において、例えば聴覚に障がいをお持ちの方あるいは高齢で耳が遠くなられたといった方については、文字による情報提供が必要かと思えます。あるいはなんていうんですかね、音声による情報提供がいいといった方、い

ろんな方がいらっしゃると思います。

そういうことで先ほども申し上げましたように、例えば聴覚に障がいをお持ちの方に当たりましては文字情報が必要ですので、きのうも申し上げましたように、なんか異常を感じられたらまずケーブルテレビをごらんいただくとか、あるいはパソコンとか携帯、スマートフォンをお持ちであったらそういった形ですぐ見ていただくと。あるいは防災メールとかそういった緊急を告げる手段がございますので、そういったところに登録をしていただくと。

そういった形でいろんな方法がありますので、そういう個別にこういう方法がありますよと、こうすれば良いですよといった形で事細かに丁寧にやっていくということが必要じゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

障がいをお持ちの方の対策、なかなか進んでいないような感じがいたします。防災は安全安心課さんだけではなくてですね、各課を挙げて防災に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、市長の御見解いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕はね、それは半分間違いだと思いますよ。行政にその頼るっていうことが過度になると、やっぱり、これはよくある話なんですけど、指示待ちになっちゃうんですね。

あくまでもその身の危険っていうのは、やっぱりこう御自身が障がいをお持ちであってもね、それはやっぱりアンテナ高くして、例えばきょうであったら、NHKの朝のおはよう日本ですよ。もうずっとあれですもんね、石狩地方の特別警報のをしてましたよね。ですので絶えずやはりアンテナを日ごろから高く、関係ないところであってもね高くしておいて、その自分がこうなったときにどうしようかっていうことを、想像力の翼を、(笑い声)花子とアンですよ。

〔2番「広げて」〕

うん広げて、すぐなんか、頭じゃなくて体がすぐ動くように。

ただそうはいってもなかなか自分では、例えば先ほど部長が答弁したように、御高齢の方とかねっていうのは厳しい。そういったときっていうのは、次は地域なんですよ。向こう隣、両三軒でしたっけ。（「向こう三軒」と呼ぶ者あり）向こう三軒両隣でしたっけね、向こう三軒両隣って。ですので日ごろの平時のときからね、絶えず、あ、あそこのお母さんはちよっと今足の弱あなっとさあもんねとかっていうのをやっぱ絶えずね、まあお茶講でもいいですし、三夜待でもよかけんですね、そういうところからやっぱり、常日ごろから醸成する

ということが大事だと思うんですね。

じゃあ行政が何もしないかっていうとそんなことないです。やっぱりずっとこの4日間の答弁、御質問を聞いてまして、やはり防災無線の不備っていうのがもうかなりやっぱり明らかになってきましたので、そこは何らかの対策を打ちます。打って、例えば戸別受信機であったりとかね、どうしても目が不自由な方であったりとか、御高齢者でおひとりでね、お住まいであるとか、例えば、お家の奥がちょっと山がこうあったりとかねっていった方々に対しては、その設置に向けてその制度をちょっと考えたいというふうに思っています。

これは一般質問で4日間ずっと伺ってまして、それは痛感をしています。

いずれにしても、自助、共助、公助、これ、これはやっぱり順番もその順番なんですよ。ですのできょう木の元からも区長さんが見えられてますけれどもね、そういうふうに区長さんの果たす役割っていうのも極めて大きいというふうにも思っていますので、行政としてもそういった問題をこう喚起するように常日ごろからしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ちょっと先にですね、市長さんに私が次に言おうとしたことをもう言われてしまいまして（笑い声）先にですね。困ったというふうに思っておりますが、自助、共助、公助、本当にそうです。

市長さん、1日目にですね、もう私がきょうお話したいことをですね、ばしっとおっしゃいました。さすがだなというふうに（笑い声）思いました。私も全く同感でですね、自主防災意識は、やっぱり自分の身は自分で守るというふうなこう基本の基、そういうところはですね、ほんとに大事だというふうに思っております。

そして各課連携して防災に、平時にそういう防災をしっかり整えて、そして意識づくり。これは本当に大事だというふうに思っております。それは区長さん、それから地域の区議員さん方々ですね、その方たちを中心にですね、防災意識の徹底、それからきめ細やかな、例えば先ほど市長さんがおっしゃったひとり暮らしの御高齢の方がここにいらっしゃるから、その方はじゃあ区長さんが先に声をかけよう、それからこちらの赤ちゃんがいらっしゃるところは婦人会の方にお願いしよう、そういうきめ細やかな防災意識、そういうこと。

（資料を示す）それからハザードマップにしてもですね、こういうのをこう今市のほうでつくっていただいております。こういうのもこれを渡されてですね、こうしてこうじっくり見る人は、そういらっしゃらないんじゃないかなと。すべて理解をする方はですね。

それよりも自分たちで地域、それから小さい班単位、家族、班、区、町、市と自分たちの地域をしっかり、例えばお子さんと一緒に見るとか、見て探すとか、そしてハザードマップ

を自分たちの区で、班で危険なところを見に行き、そしてつくってそれを区で共有する、町で共有する、市で共有する、そういうことが大変必要なんじゃないかなというふうに思われますが、部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

議員さん紹介いただきましたマップにつきましては、平成 22 年につくりまして全戸配布をさせていただいておりますけども、おっしゃいますように、なかなか日ごろから見ないというところはあるかと思えます。

先日御答弁させていただきましたように、武内町におきまして県のほうで土砂災害警戒区域という指定がございました。マップもそのときいただきました。それをもとにして武内町の各区、小さいレベルで、区長さんなり、区の役員さんなり、消防団、婦人会、集まっていたいて、自分の地域の状況がどうなのか、どこに逃げればいいのか、どこを通過して逃げればいいのか、ここは危ないとかですね、そういったことを地域の状況を出していただきながらそこそこのマップをつくらせていただいて、その分を各家庭に配布をしたところでございます。

そういった形で、自分のところは自分でという形で行くのが一番大事なことだろうと思っておりますので、そういうものを自治公民館なり、各家庭で貼っておくと、日ごろから認識しておくということが大事だろうと思っておりますので、今後全市にそういう形で広げていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ家庭それから班、区、町、市ときめ細やかな防災体制がとられますよう、お願いいたします。

内閣府の参与でもあります京都大学の大学院教授の藤井先生が、防災はイメージすること、一人一人がですねイメージすること、そしてそのイメージすることこそが防災の最強の力だというふうなことをおっしゃっています。

ぜひこのきめ細やかな防災体制、ぜひとっていただきますようお願いして、次の質問にまいります。

次、市長 3 期目の公約の、暮らしを守る強い農業づくりというところで、鳥獣被害対策について質問をさせていただきます。

地域でいろいろお話をさせていただく中で、非常に鳥獣、カラスやイノシシなどに作物の被害、そういったものを大変こうむられている方がいらっしゃるという声を届けていただい

ております。

この鳥獣被害対策について、被害の状況などお知らせお願いいたします。（「猿もね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

〔2番「すみません、猿は知らんやっただです」〕（笑い声）

静かに。

○山下営業部理事〔登壇〕

おはようございます有害鳥獣につきましては、各地域で一体となって取り組んでいただいたことに心より感謝を申し上げます、ありがとうございます。

カラスの被害でございますが、年々ふえておりまして昨年の25年のカラス被害は県内では5,000万ということで被害が出ております。

武雄市におきましても大豆、麦、果樹、野菜の被害が出ておりまして、畜産におきましても被害が、家畜に傷がつけられるというふうな被害が出ております。

カラスは都市におけるカラスが、だいたいハシブトガラスでございます、あの権兵衛が種まきやカラスがほじくるといふカラスがですね、ハシボソガラスでございます……（発言する者あり）すみません。（笑い声）ということでございまして、被害の状況でございます。モニターお願いします。

（モニター使用）すみません、カラスによる被害状況でございます。これは麦でございます、赤の部分で示した部分がですね、これは穂がついていないということでございまして、穂を摘み取っていくという被害でございます。中心部じゃなくて、田の周辺部に多く発生をしております。これ詳細を見ればもう穂がないという状況でございます。

次、ミカンでございますが、もう上のほうをかじると。ミカンを落下、また食い散らかすという被害でございます。

次がブドウでございます。ブドウは一応袋をかけてありますけども、その中にあるブドウを上手に食べていくという状況でございます。（笑い声）

家畜に対する被害でございますが、前のほうに傷がございますけども、これはいたずらではなくてですね、肉を直接食べに来ると……（笑い声）ということでございまして、この傷つくことでですね、肉の価格に影響が出てくると（「佐賀牛」と呼ぶ者あり）ということでございました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

見てください、こがんですね、佐賀牛ば……（笑い声）食べに来てですね、もっとえぐられた写真もあってもう大変被害をこうむられていらっしやいます。このカラス被害の対策にですね、橘町の鷹匠さん、石橋さんですね、この方が非常に貢献して下さると、して下さっているというような話を聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

（モニター使用）今御紹介いただきました、猛禽類を使った追い払いということで橘町の石橋さんにお力を借りまして、追い払いを行っております。画像に映っているのが鷹匠の石橋美里さんでございまして、手にとまっているのがハヤブサでございまして。そしてカラスに向けて飛ばしていくということになります。

次はブドウ園の中でございまして、これワシミミズクという猛禽類でございまして、障害物が多いあのブドウ園の中ではですね、低空で飛ぶことができるワシミミズクのほうが効果があるということでございまして。近くに猛禽類がいるというだけでですね、カラスが寄ってこないという抑止効果が発揮をできるということでございまして。

追い払いの活動状況でございまして、平成 25 年度に実施をいたしておりまして、その 25 年の 7 月から 26 年の 2 月まで延べで 165 日出動いただいております。約 2 万 5,000 羽のカラスの追い払いを実施していただいております。本年度も引き続きお願いをしているところでございまして。

もう一つでございまして、カラスの捕獲用の箱罠がございまして。これはですね、県庁の横にあります元若楠会館というのがございましてけれども、そこに設置してあります箱罠でございまして、中に 3 羽から 5 羽のおとりのカラスを入れておくわけですけども、その中に呼び込んでいくということで、かなりの、一遍に 10 匹とか 20 匹とか入るというような実績があるそうでございまして。

ちなみに製造費が 40 万円というようなことでお聞きしております。これから収穫時期になりますけれども、カラスによる被害も出てくると思います。いのしし課のほうに御連絡をいただけたらということで考えております。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

本当にこの鷹匠さんたちがですね、親子がですね、鷹匠の親子、石橋さんといいますけれども、大変活躍をいただいております。

これ私が撮ったんですけども、これカラスですね。捕獲してこの鳴き声を聞かせてそしてカラスの羽を散らばして、そして空にいるカラスに危ないぞということカラスの声を聞

かせて、カラスたちが逃げていくってというようなところを目の当たりにしてですね、近所の子どもたちが見に来てくれました。これが橋のご自宅の前に畑を開放して、そして飼われていたり、飛ばしたりされております。

私、このお話をきいているとですね、大変皆様方も御存じのとおり、イベントとかでは、市長さん、図書館の開館のときとかですね、そういうときにも来てくださっておりますが、3日前か、中津市のイベントで行って、(資料を示す)そしてこの観光のパンフレットを持って行ってイベントに出たら、もう武雄市さんからきんさったとでしょ、来られたんではよとかいうことで、これが、このパンフレットが30分もしないうちに、100部あつという間に持って行かれて、そして武雄温泉にも行きますというような声をたくさんいただいてびっくりしましたというふうに石橋さんがおっしゃっておられました。

ぜひですね、このまれな鷹匠さん、こういう方が武雄市にいらっしゃる。ぜひこの猛禽類の飼育、それから今ちょっと管理の状況が少し劣悪でございまして、数日前にはですね、どうもおかしい骨の折れ方がしているということで、病院につれて行ったら何かこう盗みに入った人がですね、こう捕まえようとして折ったような形跡があるというようなこともお聞きいたしまして、このように武雄市の観光のPRにも一役にも二役にも立っていただいている、それから農作物の被害、そういうのにも貢献をいただいているこの方たちのここをですね、武雄市の資源として、観光の資源として、視察の資源として、どうかここに地域の方が来られたり、そして子どもたちが来て生態系を勉強したり、地域の方々がこの猛禽類を見学に来られたりする小屋を建てるような助成、そのようなことをお考えになっていただけないか質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

鷹匠の石橋さんにつきましては、観光的な活躍、それから鳥獣被害について御協力をいただいているところでございます。

観光につきましては、現状では楼門での新春披露や、各種観光関連イベントにも出演していただいております。特に娘さんの美里さんがもう高校生のときから話題に上っております、全国でも非常に注目をされていらっしゃいます。そうしたことで全国メディアに出演をされるときにはですね、その情報について市のメディア、市のフェイスブック等を通じてですね、情報発信をいただいているところでございます。

ただ現状はですね、そのイベントへの参加とか、あるいはその害鳥の排除の活動等ですね、非常に御多忙でございます。定期的に観光客を受け入れるというような場所とかについても、なかなか十分確保できてないような状況もございまして、大々的に観光パンフ等でPRをしているという状況にはございません。

ただ今後、観光客の受け入れの体制等がですね、整うということでございましたら積極的に活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、このことについてどのようなお考えをいらっしゃいますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ確かにね、観光活用となると石橋さんにすごいやっぱり負担がかかるというのは先ほど部長が申し上げたとおりなんですけど、ただ来年、楼門が100周年で、ことしの正月か去年の正月かちょっと忘れちゃったけれど、石橋さんがお父さんとお見えになってね、楼門のところから、あそこの蓬莱山からビュンってもう1秒かかんないぐらいでビュンてやってきて、それはすごくやっぱり絵になったんですね。楼門と蓬莱山と鷹がビュンてこういってるところとかね。

だからそういう意味で100周年の記念事業にあわせて、何かできないかな、だから石橋美里さんだけだとちょっとやっぱりしんどいんで、ある程度、まあ全国にも鷹匠っていらっしゃいますので、集めた上でなんかそういうイベントができないかなと。だからこれ単独でやってもね、ちょっとインパクトがやっぱり弱いんですね。ですので、せっかくの100周年の記念事業になりますので、どこかのタイミングで絵になるようにできればいいなというふうに思っています。

そういった中でうまくその観光と鳥獣被害、有害鳥獣の被害っていうのが、なかなかこうリンクできないんですけど、うまくちょっとバランスをとって。私の座右の銘がバランスですので、そういう中で進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひですね、こうやって活躍をしてくださってる、そして全国に100人ぐらい鷹匠さんと言われる方がいらっしゃるそうなんですけれども、その中でもこうやって何種類もの猛禽類を扱われていらっしゃるのは、石橋さんたちだけです。非常にまあ観光の資源、有力な人材としてですね、これからも市としても見守っていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは次ですけども、イノシシの被害ですね。

これも大変多く発生しております、このワイヤーメッシュ、イノシシの被害ですね、こ

れに対策を取るためにワイヤーメッシュ。ワイヤーメッシュというのが、3人ルールというのがあって、その田んぼ、田畑ですね。3人以上の方々の田畑に補助をしますということだそうです。

これがですね、3人の田畑はよかたですけれども、隣に1人でつくんよんさあ田畑のあるですつき、ここには補助が出らんとですよ。こいはこの3人以上の田畑を守って、ここで1人で一生懸命つくられてる高齢者の方、それから地域の方々の田んぼは守られない、これはちょっとどうかなど。

それから14年間しっかり管理をしてくださいと。この14年間という年数ですね、これ一体どのようなものかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下営業部理事

○山下営業部理事〔登壇〕

ワイヤーメッシュについては国の補助を受けまして、要望をいただいている区のほうへ貸出をいたしております。

今言われました、要件として受益者が3名以上という補助要件が定められております。

では補助要件にならない分についてはですね、ため池等の農業用施設がございますけども、そこについては区から申請をいただきまして、設置費用の補助を行っております。

今御質問の補助対象、個人の分ですね。その3名以下になった場合の農地の保全ということがございますけども、ワイヤーメッシュはイノシシの侵入防止に一番の効果を上げております。まだ被害が発生をしてる状況でございますので、何らかの対応が必要であるというふうに思っております。個人が設置する場合においての、その補助要件の見直しを伺いたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう少し具体的にちょっと言ってほしいですけれども、きのう白仁田の市政県政報告会で稲富県議と猪村さんと私で行ったじゃないですか。そのときに区長さんからやっぱりそういったね、もう切実な声をお聞きしましてね。やっぱりもう四角四面にこういった、まあこれ行政だから仕方がない部分があるんですよ、3人ルールというのがあって。

だからそれを別に否定するわけじゃないんですが、そのときにやっぱりこういった問題がありますというのを、理事なり部長なり、僕が知らなきゃいけないということでそれは反省してますよ、それは知らなかったんでね。

そこで申し上げたのは、先ほど100%出すというのはあり得ないんですね。やっぱりこうお一人でやっているとか、自分の田んぼですので。何で3人以上かっていうと、それはある

意味じゃ公益になるから、広くなってね。

ですので、そういう意味で 50%出すと。お一人でやっても 50%出すということで、きょう指示をしましたので、その方向でもう 1 回、制度設計をしてみたいと思います。

したがって、1人で、今まで、出したとけとかっておらす方についてもそこも幅広に救済をしようと思っていますので、やっぱり抜け道があったら、イノシシの抜け道があったらやっぱりいけませんので、だからそこはきめ細かく丁寧にしていく必要があるだろうと。

やっぱりこう私のキーワードは優しさですので、そういったことで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。今ですね、お話を聞かれているイノシシに被害をこうむられている方は、非常に喜ばれているというふうに思います。市長の力強いお言葉をいただきまして、柔軟な対応を早急にしていただけるということでございました。ありがとうございます。

それでは次に入ります。次の質問にまいります。

未来をつくる子育て、母親支援についてでございます。

女性の活用については、6月議会でも質問をさせていただきました。ちょっと活用という言葉に、私もちょっと難色を示すところがあるんですけども、まあ女性の活躍ですね。これを促進するためには、きのうも山口裕子議員さんが男女共同参画のことで質問をされましたけれども、安倍政権の成長戦略の1つ、女性の活躍、活用、女性が輝くまちづくり、1丁目1番地の政策でございます。今度もしっかり、6月の骨太の方針でも打ち出されております。女性、若者を初めとする性別、年齢にかかわらず、意欲、個性や能力に応じて活躍できる社会、制度、仕組みを構築していくというような言葉もございます。男女共同参画というよりも、まあ男女、その性差を超えてともにやっていくと、そういう時代に来ている。それはなぜかという、皆様も御存じのとおり、この人口減少、超加速度的に世界に類を見ないような形で進んでいっている、超加速度的に進んでいる人口減少。それから少子高齢化の問題がつかまとうものでございます。女性を初めとするすべての人々の活躍と、質の高い人材の育成、これも掲げられております。市としての取り組み、これをお聞かせください、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

市としての取り組みということでございます。

大きな目安として、国のほうでは指導的な地位に占める女性の割合、これを 2020 年には

30%という指標を出されております。

市のこの行政のほうの組織の中にも、38の審議会等がございまして、市といたしましても、この女性の占める割合、これを40%以上、これは平成29年度の目標で定めてるところでございまして。この数値について25年度末では29.4%という数値に達しております。

市といたしましても女性の方々のこの審議会等への委員への御就任を、組織として推進をしているところとございまして、引き続き目標に向けまして努力をさせていただきたいというようなことで、進めているところとございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。このことについては毎回毎回質問をしておりますが、きょうは時間ももう1時間になりましたので、足早に進めていきたいというふうに思っておりますが、この市役所の職員さんですね、この市の職員さん今年度平成26年度の採用が15人中8人が女性であるというようなことを聞いております。それから現在398人中、職員さんがですね、市の職員さん、137名が女性と。約3割34.4%の割合であるというふうな女性の職員さんですね。

きのう山口裕子議員さんの質問の中にもありました、その女性の登用、それが市長さんの御発言で採用がない時期があったというような御回答もいただきまして、今非常にお結び課も頑張らせていただいておりますが、なかなかその結婚、出産、その状況も低いということもございまして。そして働き方、家庭と仕事の両立、これは女性の永遠の課題でございます。そこを少しずつでも打破していくためになんらかの形をとっていかなければ、施策をとっていかねばならないところで一つですね、このテレワークという働き方、これは大変理にかなっているんじゃないかなというふうに私思いますが、きょう提言をさせていただきますが、出産と育児、家庭で、それから女性の雇用のあり方、これがこの多様性を持った働き方、これも必要になってくるんじゃないかというふうなところで、出産、育児と仕事の二者選択を迫る状況の緩和、それから家族やワークライフバランスの充実。家族と過ごす時間を、それから安心して子どもを育てられる環境の実現、こういうことも踏まえましてこのテレワークの導入、これをお考えになっていただけないでしょうか御提案いたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは佐賀県庁が今積極的に進められていて、テレワークといってもいろんなちょっと定義がありますのでちょっと説明しますと、テレワークは在宅、在宅勤務ですよ。あとはサテライトって言って、例えば佐賀県庁の場合でするので県内に11カ所、これの中で武雄合同庁

舎で仕事をする。本来ならば県庁で武雄にお住まいの職員さんが県庁に——まあうちの両親もそうだったですけど、県庁の本庁舎で出勤すべきところを育児があるという観点から武雄の合同庁舎で仕事をするというのがサテライト勤務ですよ。

それとモバイルワークって言って、例えば今度また iPhone 6 が出ますけれども、そういった iPad であるとか私物のパソコンで仕事をするっていう大きく3つ。まあこれ領域が重なってるところもあるんですけども、それをどうもテレワークと簡単に言えば、言っているようなんですね。これについては私どもも積極的に進めていこうと思っております。

それともう一つ大事なのがフレックス。要するにみんなが朝8時、うちは30分から5時15分までかな、みんなが昼1時間を休憩するというのもうちょっと古いですよ、これ全体主義的になって。だからもう早く、例えば僕なんかもう今、朝型なんですよ。もう朝5時ぐらい起きちゃうんですね。ですので例えばですね、もう朝6時からもう、例えばですよ、もう夕方2時には引き揚げるとか、あるいはもう土日だけ勤めるとか。そうすると何が起きるかっていうと、土日に行政サービスができるようになるんですよ。

ですのもっと柔軟に、これは地方公務員法の制限が当然ありますけれども、できるだけこう勤務のあり方を柔軟にしないといくらこのテレワークっていてもなかなかこう進まないんですよ。

これあくまで道具ですので、道具だてですので、そういう意味でもっと深い部分でちょっと変えていこうっていう話をしていきたいと思っております。

きょう付でテレワーク推進協議会を、検討委員会をきょう付で発足して、その座長を松尾満好部長さんにこう務めていただくかなというふうに思っております。

それでちょっと半年間くらいかけて提言をちょっと受けた上で、議会にまたこれもよく相談を、制度の、予算を伴う話にもなりますので、議会とよく相談をしてみたいとこのように考えております。はい、頑張ってください。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

そのテレワークですね、本当に、市長さん説明していただきましたけれども、自宅利用型テレワーク、モバイルワーク、施設利用型テレワークの3つこの形態があるようでございます。

部長、すいませんがしっかりよろしく願いいたします。(笑い声)

それからフレックスのことはですね、今市役所、時差出勤されてますですよ。夜講演会とか何か仕事があるときには時間をずらして午後から出勤をされたり、それ大変いいことじゃないかなというふうに思います。多様な働き方をこれからも考えていただきたいというふ

うに思っております。

では次に行かせていただきます。

放課後対策についてでございます。放課後対策、放課後児童クラブではなくて放課後対策について私質問をさせていただきます。

これをごらんください。これは北方町夏休み地域子ども教室。これがことし4回目でございますまして行われておりました。これはことしですね、北方町、夏休み全区で行われておまして、これが私の住んでいる木の元区の写真、一端でございます。

これは非常に地域の皆様と子どもたちが、まあ地域によっては1週間だったり、10日だったり、2週間だったり、3週間だったりしてくださってるところがございます。まちまちです。もうその区にお任せをしていると。

これは中学生が部活が終わって駆けつけてくれてですね、小学生に勉強を教えてくれたりですね、この私後ろ姿が大好きなんです。この写真が私大好きなんです。本当に優しくですね、優しく小学生に、もうちょろちょろちょろちょろする子どもさんたちもですね、お兄ちゃんが横に座ったり、このときはお兄ちゃんだったんですけども中学生の女の子がですね、来てくれて一緒に折り紙を折ったり、お話をしたり。もうこの写真が大好きで、折り紙を折って、そして旧暦の七夕で、七夕会をしてくださって、もう考える人のように区長さん考えていらっしゃるんですが、大変温かく区議員さんとともに見守ってくださっております。ここに小学校の先生も来られてですね、お世話になっております、よろしく願いしますということで校長先生も来られたりします。地域の方々はすべてボランティアでしてくださっております。この最後にそうめん流しをして、子どもたちと最後にそうめん流しをして終わるといような、心温まる交流をしてくださっております。この最後のときには保護者さんがそうめんをゆでて地域の方々にありがとうございましたという形でですね、お礼の気持ちも込めてそうめん流しをしたりしてくださっております。

この夏休みのこの授業ですね、これを私ぜひですね、もう放課後を放課後児童クラブだけにお任せするんじゃなくて、こういう地域の公民館を開放して異年齢の交流、それから世代間交流ですね、小学生もう1、2、3年生じゃなくてももう6年生、それから中学生、高校生、大学生、地域の方々、高齢者、もう時間と心の余裕のある方もうすべてお越しになっていただいで交流をしていただく。こういうことが地域の防災にもつながるんじゃないかなというふうに思って夏休み数度となくこうお邪魔をさせていただいております。非常に心温まるこの交流、これには区長さんたち、区議員さんたち、それから地域の方々、婦人会の方々、それから食改の方々、いろんな方々にお世話をかけております。しかしながらもう4回も続いてそして充実してきております。一番最初にこれは公民館の補助金を使って、それからサマースクールというような名目で始められたのが発端だと記憶しておりますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど御紹介いただきましたように北方町の青少年の育成事業につきましては、各区で取り組んでいただけてまして、大変感謝を申し上げているところでございます。

この取り組みにつきましては他の町にも御紹介をしたいというふうに思っております。

御指摘の費用の分でございますが、私どものほうで聞きましたところ、地区社協や、それから青少年の育成の町民会議でございますね。こちらのほうは、町民会議が特にでございますけれども、公民館等の事務局がございますので、そちらのほうの助成金を活用したという形だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

もう大変何度も何度も申し上げますけれども、私前任の教育委員のときにですね、定例会のときに、教育長もですね、こういうこの北方町の夏休み地域子ども教室、これが全市に広がっていかないかなというようなことも度々申し上げておられました。このことについて市長さん、お考えをお伺いいたします。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう油断大敵。

〔2番「はい」〕

これ私も非常に高く評価をしています。先ほど理事が申し上げたとおり、これがこう他地区にこう広がっていけばいいなと思っているんですね。

ただちょっと心配なのはね、ずっとこれが常時開放してこれがっていうと地域に負担になっちゃうんですよね。これは翻って言うと子どもたちも負担にもなるかもしれないんで、恐らく今学校でやっているその放課後児童クラブと、この地域でやってくださるところをもう整理をする必要があるだろうと思っているんですね、しかも計画的に。

だからその一方で大事なのは押しつけにならないようにね、やっぱりあくまでも放課後、夏休みっていう観点からすると遊びがやっぱり主体だと思うんです。ですのであまりこう学び学びにならないようにね、そういう意味でいうとこの私も何回か北方町には行きましたけど、物すごくバランスがいいんですね。ですのでちょっとその組み合わせを少し考える。

それできのうも答弁をいたしましたけれども、もうここらでやっぱりこう抜本的にあり方

そのものも見直す時期にきてると思いますので、きょう付でこの地域子どもづくりの検討会議を発足したいと思います。座長はこども部長にお願いをここでしたいと思いますので、その具体的な案を半年間かけてつくってもらって、まあ北方町の地域子どもづくり、いや子ども教室ですよ、等を参考にしながらつくると。

そしてちょっと長くなって恐縮なんですけど、その上でもう全市にばんて広げるんじゃなくて、やっぱりモデル地区をつくろうと思って、モデル地区を。そこに行政から人、物、金も支援をします。成功例をつくった上で、それがこう広がっていくようにしてまいりたいとこのように考えております。

こども部長さん、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

次々にですね、叶えていただき本当にありがたいなというふうに思っております。こども部長、ぜひよろしく願いいたします。（笑い声）

それではですね、最後に——本当にお骨折りをいただいております。ありがとうございます。最後にですね——すいません、ちょっと戻してですね。すいません、最後に教育についても官民一体型の学校、タブレット、それからいろんな施策をとって明治、学制の発布以来の教育改革をこの地域から行っていくわけです。

この意気込みをですね、最後に市長、教育長にお伺いして終わりたいというふうに思っております。教育長、市長お願いいたします。はい、簡潔に。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

簡潔に申し上げます。（笑い声）3つございます。

〔2番「3つ」〕

1つは今お話しにありましたように、子どもたちが健やかに伸びる、あるいは学ぶ、そういう環境をいかにつくっていけるかということと思っております。伸びて当たり前だと、なるほどこう健やかにメシが食える大人に育てて当たり前だと、そういうような環境であります。

2つ目は、これだけこう矢継ぎ早といわれますけど、矢継ぎ早じゃなくてももう相対的にという思いでやっておりますけれども、そういう場ですので全国初めての取り組みでもありますので、創意を持ってですね出し合って、優秀なスタッフをいただいておりますので、創意を出し合って学校と一緒にですね、地域と一緒にですねやっていきたいというふうに思っております。

3つ目はまあ最終的に人だというふうに思っております。これだけの改革をしながらですね、校長先生方を中心に先生方もほんと必死で頑張ってもらっております。もう教育に限らず人でありましてけれども、特に教育は人だと思っております。

それから3つプラス1つとして……（笑い声）どなたが考えられてもですね、樋渡市政だからできる部分というのは確かにあるんですね。ですからその精神性と慧眼とネットワークとですね、教育の面でもしっかりいただいているわけですがけれども、そういう中で教育としての武雄でしかできない、あるいは武雄だからこそできるという、やってみろという議会の同意もいただいておりますので、そういうことで今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長と全く同じです。（笑い声）

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。大変力強い言葉をいただきまして、官民一体型学校づくり、それから、家庭、学校、地域と三つ巴ですね、しっかり教育を支え発展させていきたい。その一躍を担わせていただくべく、これは北相木小学校に視察に行かせていただいたときに、玄関にさりげなく掲げてあったものでございます。生きるっていいね、うれしいもん。生きるっていいね、楽しいもん。生きるっていいね、友達できるもん。生きるっていいね、とってもいいね、未来がつかれるもんとなりました。

これは子どもたちだけじゃなくてですね、大人も、そして動物たちも、それから高齢者さんたちも、みんなみんな子どもたちにだけに未来があるんじゃないかって、みんなに未来がある。それを生きて、そしてみんなで共有、楽しい気分を、そして豊かな気持ちを共有していったらいいなあと。その一躍を、皆様方の、市民の皆様の福祉の向上、それから教育の向上、すべての向上に一躍を担わせていただくべくこれからも頑張ってもらいますので、よろしくお願いたしたく、これで猪村利恵子の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休 憩 10時56分

再 開 11時04分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

（全般モニター）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、5番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問項目は大きく3つ。福祉について、そして防災について、施設の利用、管理についてでございます。

1項目の福祉について、早速質問に入らせていただきます。

私は行政サービスの根幹は福祉だと思っております。しかし福祉と教育については目に大変見えにくい部分もありますが多額の予算が伴います。2期8年間の樋渡市政の中で行革により無駄を省き、そして数十億単位での借金を減らした実績と話題性にもとんだ政策により武雄市は全国的にも知名度が上がり流入人口が増加、結果税収もアップしております。これらの結果、水道料金の引き下げや今回の教育改革にも着手ができている現状があると私は評価をするものであります。

最初に質問させていただくこのひとり親家庭応援パンフレットでございます。この発行により大変喜び評価をさせていただいている1人であります。内容としまして私はよく網羅、整理してあると評価しておりますが今回の作成にあたったいきさつと、そしてこのパンフレットに対する思いを市長にお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このパンフレットについては去年ですね、宮元さん、山内町にお住まいの宮元さんの——私は毎年お線香をあげに参るんですけども、そのときに宮元さんがいらして佐賀市でね、こういうひとり親の家庭のパンフレットがありますということで現物を見してもらったんですよ。翻ってこう武雄にはないよねっていう話になって、これはやっぱりこうなんていうんですか文字でしっかりね気持ちとともに伝えるべきだと思って、すぐにこども部長に指示をしました、作成に向けて指示をしました。ちょっと時間はかかったんですけど、その分だけいいものができ上がったと思って自負をしています。これかなり武雄市もそうなんですけど、武雄市外の皆さんたちからも問い合わせが来ていて本当に担当の職員にはよく頑張ってくれたっていうふうに思っています。

その一方でまあいろんな今御指摘がきていて、例えば病児保育。病後児保育のところを充実させてほしいといったこととか、さまざまあと細かいお話も承っておりますので、そういった件については来年の夏また改定をしようというふうにも思っていますので、皆さんのご意見を賜りながらよりよきものに、もっといいものにこうしていこうかなというように思っています。

重ねてではありますけど、これはあの本当にこども部がいいものをつくってくれたなど。

もう本当に温かい気持ちで、これはやっぱりね気持ちがこもらないとやっぱりいいものってできないんですね。それをこう証明したものだなというふうにも思っていますので、そういう意味で、まあ身内ですけれども感謝をしたいなというふうに思っております。

いずれにしてもきっかけは宮元さんの言葉だったんですけど、その言葉なくしてはこのひとり親の家庭の応援パンフレットはできなかったという意味でも、宮元さんに感謝をしたいとこのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁いただきましたとおりでございますが、ちょっと内容をですね簡単に。ちょっと見にくいかもしれませんが、こちらはですね妊娠出産の時期に対する支援ですね。そして教育や保育料に対する支援になります。そしてひとり親の方のですね生活を支える就職そして転職等のそういった分の支援が書いてございます。

それでですね、これは手続き制度の部分が分かりますということで載っておりますがひとり親になる手前の部分ですね。離婚に際する手前と、そして事後のですね問題点や多分一番不安を抱えられる時期であると思っておりますが、そういった部分の詳しい問題とか、あと支援とか対応も書いてございます。この全体的な流れでございますけれども出産という女性のですね一生涯をかけた命がけの仕事。

そしてもちろんのこと、先ほどの繰り返しになりますが、子育てとか、そのためのご生活のための直接的な支援や就労などの支援なども事細かく書いてあります。本当にいい資料がいいパンフができたとは私は感心しております。

先ほど市長の答弁にもありましており小さな変更点や、よりよくするための改訂版も来年また出していただけるということですね、また期待をしたいと思っております。

それでですね今見ていただいた分でもおわかりのとおり、それぞれの支援に対しまして担当部署がですね窓口も多岐にわたって分かれておりまして、なかなかそういった部分ではいままでも支援がわかりづらかった部分もありますが、そういう部分でもですね今回のこのパンフは利用価値、使い勝手が非常にあるものだと思っておりますので評価をしているところでございます。今後とも期待をするものでございます。

福祉に対しまして次の質問にさせていただきます。

こちらのほうは8月25日付の佐賀新聞の切り抜きでございます。生涯年金判定の地域によるばらつきと、更新時に支給停止となるケースがあったり全体としての出し渋りの傾向があると報じてありました。特異なケースは改善しない難病やったり障がい者が重くなったにもかかわらず等級が下がったりとですね、また精神的障がい者の場合などは状況で打ち切られるケースもあると見ているようでございます。

実はですねここに至った発端としまして私ごとでございますが、私の家庭、母親の病気がありました。数年前にパーキンソン病の兆候が見られまして、パーキンソン病を御存じの方もおられると思いますけども簡単に説明をしますと脳から運動神経へ指令伝達する物質ドーパミンが不足するという事で運動障がいを起こすものです。

特定疾患ですとか、難病にも指定をされた病気でありますので比較的皆さん聞き覚えのある病名だと思いますが、決定的な治療法がないのでまあ投薬とかでよって進行を遅らせたり薬が効いている間は改善が見られるなどの状況があります。それで数年前より状況としまして兆候が見られたんですが、2年ほど前にいよいよ日常生活にも支障が出始めて専門医にかかり認定を受けることができました。その上ですけども昨年また別の病気として心臓の動脈が老朽などの理由から裂けて損傷する病気、心臓のですね大動脈解離という病気を患いまして、心臓の人工血管を用いたバイパス手術を受け心臓疾患のほうの障がい認定も受けるという重なった事例が私の母親でありました。

それがですねちょっとここに核心に触れてまいりますが、今年度の更新の際ですね認定の申請をしたんですが外されたということがありまして、そしてその矢先のこの新聞の記事でしたので、私の家族のことうんぬんは別としましてもですね、状況を把握したく思いまして今回の質問に至った経緯がございます。

それで私の母親の場合ですね心臓疾患の障がい認定の停止はですね、病状改善によるものだと思って逆にいえば喜ばしいケースなのかもしれませんが、ただやはりあのパーキンソン病がもしかかかっていなかったという、そういう病状はちょっとうかがい知ることができませんので、どうだったんだろうかというものが疑問があったところであります。

そこですいません長くなりましたが質問になります確認の意味でですね、ここ数年の障がい認定及び特定疾患受給者の数の推移をお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

障害者手帳それとあと難病患者の方の認定状況ということでございます。ここ数年ということでございますが、まず本年3月末現在の数字を申し上げますと、身体障害者手帳をお持ちの方が市内で2,685人いらっしゃいます。療育手帳を持っている方が524人。精神障害保健福祉手帳をお持ちの方が231人。まあ難病と今おっしゃってますが、特定疾患の受給者証をお持ちの方が404人ということで、合計で3,844人というふうにいらっしゃいます。内訳についてはこの3年間程度をちょっと見てもうほとんど変わらないという状況でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

担当部長より御答弁をいただいたわけで手元のほうに数字のほうはいただいておりますが、モニター等がちょっと数字がなかったものですから、皆さんちょっと御理解が難しかったかもしれませんが、23年度、24年度、25年度と3年にわたっての資料をいただいております、手元のほうにですね。それで答弁にありましたとおり、ほとんど推移はですねまあ変わらなくてですね、若干まあふえてるっていう感じなんですけど一つ難病のですね特定疾患受給者の数だけがですね24年度から25年度に対しまして逆に8名ほど減っております。この数字を見ただけで、先ほど私が危惧したような事例とか推し量ることもできませんし、きちんとやっただけで、もうあくまで希望するとともにやっただけで、そういうことで新聞にもありましたとおり国のそのなんかな障がい者に対する支援ですとか、難病に対する認定基準とかそういうのもですね若干変わりつつある中で、そういう出し渋りとかそういうのがないような形で切に思うところであります。

それで改めてでございますが、障害者手帳そして特定疾患の受給者証の交付までの流れをですねお示しいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

申請から交付までの流れということでございますが、簡単に申し上げましてまあ窓口、市のほうで受け付けましてであと県のほうに審査をお願いします。そこで一定審査がおりてからですね市のほうに戻ってきまして、それぞれ申請された方に交付をするという内容になっております。

特に今御質問がありました難病、特定疾患、医療者受給者証の交付ということですが、これにつきまして若干御説明申し上げますと、特定疾患の治療研究事業のための対象疾患、まあそれ56疾患ございますが、そういった方にかかられる方を対象にですね、医療費の自己負担分を公費で助成するというので、こういった制度ができてるといふものでございます。

具体的にはまずこの治療研究事業に御本人様が同意をされるということがまあ前提になりまして、それで県のほうの特定疾患対策協議会というのがございますが、そこで承認された方を対象にやると。

承認された方に対して、特定疾患医療受給者証が交付されるということでございまして、県の一定の機関を通してですね、審査を行った上に本人さんのほうに認定証が送られるということでございまして障がい疾患をお持ちの方の認定につきましては、ほとんどこういったパターンで手続きが完了するというふうになっているところでございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁ありがとうございます。

るる御説明ありましたが、基本的にですね障がい者関連の認定書類等の申請は市のほうの窓口で受けて、そしてセンターなど経由して県のほうから交付される。そして難病等につきましては、県の最寄りの保健事務所ですねそちらのほうで申請を受けて、県のほうからのということで、この該当されるですね当事者の方々ですとかまた御家族の方は、大変いろんな通常より平常より病気に対してとか介護やフォローで大変生活等も繁忙な中で、そういった受付をですね、基本的に1年の毎年の更新でありますので、そういった形で何とかですね簡素化や一元化等もやっていただきたい旨を私は思うところでありますが、何分これは国や県の政策やったり支援でございますので、一足飛びにできる話ではございませんがこういった面は私の議員、一人の議員そして政治家の一人としてライフワークの一つとして訴えていきたいと思っております。

そしてですね、ちょっと例としましてパーキンソン病に例をしまして、受けるサービスのまとめをさせていただいたところであります。医療費関連としまして症状が軽度な場合ですが、そして症状が重度な場合。症状が軽度な場合、後期高齢者医療制度があります。これは皆さん御存じのように75歳以上が受けられる制度でございます。そしてこちらも皆さんよく耳にされると思いますが、高額医療費制度ですね。そして症状が重度の場合は特定疾患、先ほどの制度とそして身体障がい者のあれを受けることができます。それと介護福祉関連で症状が軽度、重度にかかわらず介護保険制度ですねこちらもございます。そして重度の場合は身体障害者手帳そして障がい者の自立支援法により支援を受けることができます。

えっとですね逆にいえば高齢の方で難病障がいをお持ちの方は、手厚いという見方もできますが、反面ですね若かったりこう小さな子どもさんですとかそしてまた病気もですねほんとにあの難病は多岐にわたっておりまして、先ほど部長から答弁にありましてお認めされている病名病状が56、現在のところですね。それ以外にですね難病というのはかなりございます。そういった病気をお持ちの方の支援は、なかなかまだ難しいという現状がありますのでそういった形を皆様にお伝えしたかったところがございます。

それでですね、特定疾患につきましてはくり返しになりますが56程度が今ということです。そして国としましては今後300程度にふやされて研究が進むとともに、支援のあり方、方向性、それとしましては広く浅くという方向性のようでございます。

そして参考までに申し上げますが、56の病気の中の1つ、皆さんも最近耳にされたかもしれませんがALSですね。筋萎縮性側索硬化症ですが、そちらのほうの病気の支援をということでネット等で少し出ましたが、アイスバケツチャレンジですね。こちらのほうはソフトバンクの孫社長ですね。そしてこれはサッカーの香川選手ですね。こういった著名な方が簡単に申し上げると氷の入った水バケツをですね頭からかぶって、そして例えば次の3名の方

に指名して、バケツをかぶるかもしくは寄付をしていただくとかそういったのがネット上とかでちょっと話題になったときがございます。

まあこれにはいろいろ賛否がございましたけども、まあこういった難病でお困りの方の御支援ですとかそしてまた周知に対してはある一定の効果があつたんじゃないかということで、私もちょっと気をつけて見ていたところでもあります。

ただやはりですね、これも繰り返しになりますが、あくまでこれはまだ先ほど私の家族の話で申しわけないですが、パーキンソン病やこちらのほうもまだ難病としては知られている病気のうちの一つでありまして、世の中にはたくさんですねまだ研究が進んでいない難病もたくさんございます。そういった意味で今後私のライフワークとしまして、精いっぱい微力ではございますが支援をさせていただけたらということでお伝えして申し上げました。

それでは続きまして防災についてであります。

今夏の異常気象による大雨の被害を受けまして、今回の一般質問でも多くの同僚議員より防災に関する質問がありました。先ほどから猪村議員の御質問もありましたとおりであります。大変重複しておりますので私の場合は確認と要望という形で簡単に割愛をさせていただこうと思っております。

それでは改めてはございますが、まずもって広島で発生しました大規模な地すべりによる土砂災害で被災されました皆様に対しましては、改めて心よりお見舞いを申し上げるものでございます。

それで通告しておりました内容としては大きく2点。

1つ目には、るる質問ありましたとおりで、災害発生時における市民への情報伝達、周知の方法であります。

災害等は今回の大雨に見られるように、昼夜問わずいつ何どきですれ襲うかわかりませんので、屋外拡声器が確認できないケースということで先ほど来から御質問があったとおりであります。個別受信機の整備ですとか特に高齢の方のみの世帯や独居老人、もしくは障がいをお持ちの方の皆様については、優先的に措置を講じていただきたいということがまず1点。

そしてそのほかのハード対策で考えられる武雄でたくさんやっておられますフェイスブックですとかケーブルテレビ、そういった活用もしていただきたいということでありますが、そういった場合は受動体制にですねスイッチを入れていただかんと、画面を開かんといかにということが前提でありますので限界があります。

でそういった意味で先ほど猪村議員さんの質問にもありましたとおりでですね、私も考えは全く一緒で、区長さんですとか消防団を核とした地域防災組織の確立と自助、共助ですね、そういった精神の啓蒙が望まれると思います。あわせて対応をぜひ執行部のほうにもお願いを申し上げたいと思います。

そしてこの災害につきましてですが、2点目としまして避難を含めた早期対策に向けて、

水没、土砂災害などの危険地区管理の整備であります。これにつきましても先の質問に対して答弁の中で、来年度に向けてハザードマップが検討されるということでございましたので、（資料提示）ここですすね最後にちょっと手前味噌ですけども私がいまだに所属しております9分団6部の宮野消防団のすすねマップ等をちょっと紹介させていただきます。

これは数年前に多分県からいただいた資料をもとにすすね——これが現物ですがラミネートをして消防団の詰め所のほうに貼らせていただいております。地すべり危険地区等をその地元ですすね地図の上に載せてありますので、ちょっと若干まだ見にくい部分、理解しにくい部分もございますので、今度の改訂版のほうではよりよくわかりやすい地図を出していただけることを期待するものであります。

それともう1点ですが、こちらはすすね地元の——まあゼンリンの地図を拡大した分なんですが、こちらかなりこの先ほどのマップの倍ほどございますので実物は持ち合わせなかったんですが、この色分けしたシールによってすすね、消火栓ですとか防火水槽そして自然水道の場所をすすね地元のほうでわかりやすいように位置を示した地図であります。こういった形で先ほど来からありますように地元で自分たちの力で地図などをつくって、そして日常から災害に対して意識づけをするということが自助・共助・公助の部分からも大変必要だと感じた次第でございます。災害につきましては以上のように、私のほうから要望を含めて述べさせていただきます。

それでは大項目の最後の項目になりますが、施設の利用、管理について質問を述べさせていただきます。フェイスブック等でも紹介をさせていただいたことがありますが、樋渡市長の特徴、成果の一つにすすね市内の各施設その施設内及び公園などの公衆トイレが、私としましては随分きれいになったと感じるところがございます。

トイレは皆さんも感じられますとおり、文化的生活の象徴でもあり評価に値するものであります。こちらはすすね、山内町民グラウンドのバックネット裏のトイレであります。庁舎横の中央公園のトイレですとか、そして白岩球場のトイレにせよほんとに私は明るくなったと感じております。いろんなトラブル等や犯罪抑止の点からも、明るいトイレの整備が必要なものと感じております。

それでトイレ関連でまず1カ所。こちらこの写真はすすね黒髪山の乳待坊展望台の下に当たりますが、いこいの広場キャンプ場の写真であります。こちらがすすね雌岩雄岩の下になりますけども、本当にすばらしいロケーションですすね施設としても大変恵まれております。こちらはすすね奥のほうにバンガロータイプを借りて宿泊もできるということで、ほんとにすすね隠れた名所というかいいロケーションであります。こちらはえっとすすね炊事施設がありましてすすね、煮炊きとか水道関係も整備されております。

問題のトイレになりますが、見ていただいたとおり経年はそれなりにたっておりますが、それほど汚なかというほどでもないんですが、中を見ていただくとすすねくみ取り式になっ

とりまして、そして夏場は蚊とかですね害虫等もたくさん出ますし、衛生面からもですね若干もう厳しいところがあります。

それでもう一つですね、御紹介したかったのが今回ですね、まちづくりですとかイベントで活躍をしている商工会青年部のほうがですね、婚活のイベントをこちらのほうで、もしできたらということで計画もしていたということで情報を聞いたわけなんですけど、このロケーションのもと夫婦岩の麓でですね、カップルができるのをということで計画をしていたそうです。

ただやはり、参加女性のことを考慮するとこの現状トイレではなかなか厳しいということで、ちょっと場所を再検討せざるを得ないという話もちょっと聞いたところでもあります。せっかくのですねこのすばらしいロケーションでございますので、このキャンプ場のトイレの改装につきまして執行部の御意見をちょっと賜りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここは多くのね山内町内外の皆さんたちが集まる所でもあります。特に夏場はね春から夏にかけては——秋か——多くの皆さんたちが集まれる所ですし、私もこの前ジョギングしたときにはこんなに多くの人たちがとはというぐらいにお越しになっているところですので、これは早急に対応をします。

その上でやっぱりこういう具体的にね教えてくださいまして、それがやっぱり一番だと思いますので、まあトイレ担当議員さんとして……（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）（笑い声）いやいやこれ大事なんです。いや大事なんです。ええこれ本当に大事なんですよね。

だからそこが僕は基本だと思うんですよ。ですので市役所の入り口のところのお手洗いであるとか、あるいは橋小学校のねたまに私もジョギングして使わせてもらいますけれども、お手洗いとかすごくやっぱりきれいなんです。ですのでそういうトイレがきれいなところっていうのはやっぱりいいとこだなと思っていますので、そういう意味で申し上げた次第ですので、誤解なきようお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

前向きな御答弁ありがとうございます。

こちらのほうはですね、以前年末にライトアップ等もされていた会場でありますし、そして先ほどもちょっと御紹介しましたとおり夫婦岩のすぐ下ということで、11月22日ですかね、良い夫婦の日そういった関連のイベントもしていただいたりとかそういう状況もございます。そういったケースはかなりの来場者も来ていただいている状況でございますので、そ

ういった意味でもですね、トイレの改装は本当にありがたく前向きな答弁を承ったところがあります。

それではトイレ関連でもう1カ所でございます。（「トイレ担当」と呼ぶ者あり）（笑い声）これは山内町の道の駅黒髪の里であります。そちらの中で写真のほうはこちらは一応男子のトイレですが、ちょっと御相談を受けたのは女性のトイレのほうでありました。まあこちらの間取りのほうはほぼ一緒ですので、こちらのほうで御説明をしたいと思います。

ドアをですねこうやって閉めるとかなり足もとが狭くて、もちろん出入りするときには一番奥までどんでですねやんさあぎ入りはできるし、設計がどうのこうのという話ではないんですが、やはり少しお体が不自由な方ですとか高齢の方になるとなかなか出入り、入りづら部分があるということで御相談を受けたところでもあります。

そういったことでこちらのトイレの、極端に言えば私が考えたのがドアの改装で済む部分なのかいろいろ考えたところがございますが、執行部のほうとしての対応、考えかたを求めます。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

ただいま御指摘がございました道の駅山内のトイレにつきましては、実は昨年便器の交換を行っております。その都合で以前は便器小さかったんですが、今の便器は大きくなって、今の写真にございましたように出入りがしづらいというような状況になったところです。

まあこのようなことでですね要望等がまあ黒髪の里運営協議会から等もあっておりました、実は先日改修の工事を行いましてドアを外開きにすることでこの出入りがしやすいと、しやすくなるということで改修を行ったところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

早速、早速でもなかですけど対応していただいたということで感謝申し上げます。

ただですねこれはちょっと背景の話になりますけれども、この黒髪の里は今し方ですね議員さんの間からもちょっと話が出ておりましたけれども、生産出店者とかですね商工会あたりを含めたですね運営協議会への指定管理委託がなされております。

経営状態もですね大変よくしていただいて、そういう状況で頑張っていただいている状況ある中なんですけど、今回この件の改装要望するに当たりまして、指定管理施設の改装ということでですね予算の計上を含め施設の担当者で執行部の担当の方と調整がですね反応がちょっと鈍かったので今回あげさせていただきました。

指定管理施設のこういった営繕や改造費に関しましては、その工事とか予算の大小によっ

て、どちらが出すとかです。ね、予算がどこからでとか、その辺の線引きがないということを知っていましたが、そのあたりがちょっと今回のまあ原因ちゅうか発端になったのかなというところで私は納得をしていた部分であります。

ただやっぱりあくまでもですね市民の方としましては、その持ち物が市の持ち物である以上、直営やろうが指定管理やろうがでしょうね、その辺はもう変わりがなく市民の皆さんは同じくサービスを要求されますし、指定管理委託にしたならそれ以上にですねやはりサービスの向上をまあ目を光らせていただきたかというかですね、そういったものは要求されますので今後ともその辺はしっかりと対応をしていただきたいと思います。今回は本当にありがとうございました。

それで繰り返しになりますけれども、大変好評をいただいております図書館もちろんですが、今後予定されております公営住宅に関しても効率化と更なるサービスの向上を目的として行われます指定管理制度であります。そういったことでよろしくお願ひ申し上げます。

それで最後になりますが、こういった確認の意味でですね指定管理やまた直営そしているんな形態がある中での確認の質問でございます。こういった指定管理委託契約と民間への委譲契約は全く違います。図書館やこの道の駅は運営管理こそ一定の定まった費用を払い委託しとりますが施設の所有は武雄市であります。しかしながら、先に民間へと委譲しました市民病院につきましては、全くのですね民間への病床を含めた売買による受け渡しが行われているわけです。

そういった意味でですね、これはちょっと私の知人とある方とですね談笑をしている中の話なんです、救急患者さんが救急車で病院で搬送される場合、樋渡市長の裁量によってですね新武雄病院へ優先的に搬送ばしようとじゃなかろうか。そういう話をですね、まじめな真剣な話でですねちょっとされたもんですから、私も議員として今までかかわったものを含めましてですねもちろんですね、一自治体の首長が救急搬送に優先順位（笑い声）をつけることは絶対なかし、そしてあり得んしですね、そして権利も含めできるわけはなかですもんねという旨を伝えました。

搬送するに当たって、病状に対応できる最短の病院を目指していただいているはずであろうし、例えば患者さん、家族の方がですねどうしてもその希望する病院がある場合は尋ねたり、お尋ねをされたり、そしてその希望を聞いてあると思いますのでこの件に関しまして、確認になります。樋渡市長のコメントをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやまあ私もいろいろ言われますよ。いや本当にこれね噂の出所も大体わかってましてね、山内町の野地区ですよ。どなたさんかの今睡眠されてる方の近くの方々からこれ聞いて、

まだ寝ておられますけど非常に困っています。こういう根も葉もないような話をねされること自体ね極めて心外であるんですね。懸命な市民の皆さんたちはねその噂を聞かれた方もそうなんですけれども、一介の首長に救急車のねあそこに行けとか行くなとかっていう権限なんかあるわけないんですね。ですので、まあそういうよた話はもう信じないようにね。私はそうはいつでも、杵藤広域圏の管理者でありますので等しく、等しく公平平等にそういった方々が医療がきちんと享受できるようにはしてまいりたいと。

これは重ねてでありますけれども、今までの旧市民病院のようなね、たらい回しがあつたりとかそういったことにならないようにね、議会と力を合わせてしてまいりたいとこのように考えております。まあこの噂もいろいろありますので、まあそれをねちゃんと答弁できたのはよかったかなというふうに思っております。

もう、起きられました。(笑い声) (「ちゃんと聞いているよ」と呼ぶ者あり) (笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

5番浦議員

○5番(浦 泰孝君)〔登壇〕

よかですか。改めてですね市長からはっきりとした答弁をいただいたわけですがでもそういったことはあり得ないということで私ども議員もですね、そういったその何かな 誤った情報ですとか、せつかく市長初め執行部がやってきた成果そういったものがですね、変に湾曲して伝えられるというような状況に関しましては、きちんと説明をする責任が私ども議員にもあることをちょっと再認識しまして、今後ともそういったことは私の仕事の一環としてやらせていただきたいと思っております。

施設の管理のあり方について質問をさせていただきましたがサービスの向上も含めた上で効率化や採算性を考慮し、今後も形態が違ってくる可能性はいろいろ出てくると思います。その効率化により浮いた財政による、財源によって福祉の向上もしくは今回の教育などの予算に回せているというわけも、そういった説明も私たち議員はしっかりさせていただきたいと思う旨であります。

ほんとに最後になりますがあくまで市民目線でさらなる市民サービス、福祉の向上を目指していただくことを御祈念しまして、私浦泰孝の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(杉原豊喜君)

以上で、5番浦議員の質問を終了させていただきます。

正午まで若干時間ございますけれども、あのモニター準備等あの時間とっていたら質問時間なくなりますので、ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時46分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、1番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきました1番豊村貴司、今議会最後の一般質問、緊張感を持って臨みたいと思います。よろしくお願いします。

今議会、一番最初に国保の話がありました。国保の単年度赤字、そして累積赤字、これらの問題は市における財政に影響を及ぼすものであります。加えて、平成28年度からは地方交付税の合併算定替が一本算定に向け段階的に減らされ、平成33年度には、今と比べて13億円も交付税が減ることになります。すなわち、市で使えるお金が年間13億円も減ってしまいます。13億円とは、生活保護、障がい者や子どもの医療費助成、保育など、福祉に関する政策の市の負担分に相当する額であり、いわば13億円減ということは市の福祉政策が全くできなくなるということです。こういったことから、これからの武雄市を見たとき、収支の面で財政についてしっかり考えていかなければなりません。

先日、政府見解として来年度から各都道府県での医療費の支出目標を決めるようなことが報道されていきました。いわゆるこれが医療費の抑制につながることも懸念されます。必要な方に必要な医療が提供できない、そういったことにならないか大変心配するところであり、私もこれまでリハビリの職員としてやってきましたが、かつてはリハビリを受けられる日数の制限があったり、大変現場が混乱したものでした。

武雄市においては、冒頭述べたようなこれからの財政運営の中においても支出を抑えようとするあまり、この医療費に対する政府見解の話のような懸念が生じないよう市民にとって必要なことは、優先順位をつけながらもしっかり取り組まなければならないと思います。必要な支出はありながらも武雄市の台所事情が安定するよう武雄市市民、地域全体が認識していくことも大切です。

質問に入りますが、今回はスライドにも上げてますように大項目で2項目、教育についてと観光について質問を行います。

まず教育について。先ほど財政についても地域全体で認識していくことが必要と述べましたが、その地域全体ということで新しい学校づくり、つまり官民一体型の学校づくりに向けての検討を行う地域協議会、これは設置予定を含め今議会において話がありましたが、市内全体に予定を含め設置されてきているという報告がありました。

そこで、まず最初の質問を行います。地域協議会の目的は説明会等の資料にもあるように官民一体型学校の創設に向けて取り組むとありますが、そのこと以外にこの協議会を設置すること、ほかに狙われているようなことがあるでしょうか。この点について伺います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ありません。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありませんということでしたが、それではですね、これに関してちょっと質問をいくつか重ねていきたいと思います。

今回、地域協議会がある中で、手を挙げたところが選考の対象になっていくっていうことでした。これから先、将来的にですね、長期的に見たときに新しい学校づくりの対象となるところがですね、あくまでもこの手を挙げたところだけになるのか、または武雄市内全体に広げていきたいと将来的には考えていらっしゃるのか、その点について確認も含めてお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

少なくとも私自身は、今回来年度から2校または3校というふうに、時と場所を変えて言いか変えてますけれども。それで恐らくね、またいくつかの小学校の校区が、地域協議会が、またぜひっていうふうな話になると思うんですよ。あくまでも、今のところ官民一体学校のための地域協議会というのは、今までと考えは、ちょっと、変わっていないんですけどね。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

それではですね、ちょっと続けて質問なんですけど、今回地域協議会においてですね、いくつかパターンが出てくると思います。例えば、今年度手を挙げられたところで選考対象となったところ。次は、手を挙げたけれども選考対象とならなかったところ。もう一つは、手を挙げなかったところ。この手を挙げなかったところというのは、いろんな要素があると思います。例えば準備が間に合わなかったとか、1年間ちょっと様子見たいとかですね。または、その意思に至らなかったとかっていうこともあると思いますが、そういうさまざまな形態がある中でですね、来年度こういった地域協議会はどういうふうになっていくのかなというところをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

わかりませんので、どういうふうにしたらいいのか、まずそれを言ってから質問に入ってほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

これまでもですね、各地域とかで説明会等があつて、教育長もその中でコミュニティースクールという話もされております。文科省の言葉によりますと、コミュニティースクールとは学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みですつていうふうにあります。いろんな説明会ある中でいろんな人と話をしながらですね、今回のその地域協議会、官民一体についての検討というのが目的ではあるんですけども、私も感じたところでもありますし、ほかの方も言われてた分ですね、こういったコミュニティースクールという言葉も出てきました。

そういった意味で各地域にですね、学校区にそういう協議会が設置される、しかも学校長つてというのが軸にいて、地区の区長さんであったりとか保護者の方、育友会の方、さまざまな地区の幅広い世代の人たちがかかわってくるということでですね、私としては、やっぱり今回官民一体についての検討を行うというのが目的であっても、それだけで終わるといのはちょっともったいないんじゃないかなと。先ほど、猪村議員のほうでも話がありました。そういった形ですね、地域の中で学校と地域が一体となって子どもたちの教育であるとか子どもたちの環境を一緒に見ていく、そういうふうに発展していけばいいんじゃないかなというふうに思います。これがですね、武雄市内全部の校区でできるということは全部の地域がそういうふうになるわけですから、武雄は地域全体で子どもたちのことを見ているというふうになればですね、それはもうもっと魅力ある武雄になってくるんじゃないかなというふうに思います。

こういった意味で、狙っているところはないですかとお伺いしました。その点についてお考えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、そこはそうかもしれませんね。今まで官民一体学校を協議する場として地域協議会を議会のアドバイスも得てしたんですが、これだけで終わるのはちょっともったいないかなというのは御質問を受けながら思いました。

実際は、今まちづくり協議会が活発なところとそうでないところとありますけれども、活

発などころだと教育もそこは担わなきゃいけないのかというふうになりかねないんで、やっぱりまちづくり協議会と別個の学校の地域協議会っていうのは——官民一体型学校のための地域協議会と思っていたんですが、さまざまな——例えば先ほど話ができましたコミュニティー・スクールとかね、いろんな問題をそこで前向きに話し合うっていうのはあるのかなっていうふうに思いました。その観点でいうと、豊村議員も御指摘のあったように学校長が入っているというのはポイントなんですね。しかも副会長で。ですので、これが我々が、教育長がどう考えているのかはちょっと別にしてもね、我々が思いもしなかったような方向に、子どもたちにとってね、あるいは地域にとっていい方向に進むのであれば、地域協議会がいろんな場になっていただければありがたいなというふうに思います。

ただ1個問題は、北方町と山内町なんですね。これ地域協議会が1つ、2つか。2つになったんだっけ。（「協議会は2つ、最終的には2つ」と呼ぶ者あり）最終的に2つか。ここだけなんですよね。ほかは町に、例えば吉川さんの朝日町だったら朝日町に1つというふうに。鉄好さんの橋町だったら橋町に1つになってるんですけど、山内と北方の場合は……（「武雄も」と呼ぶ者あり）武雄もそうか、武雄もそうですよ、そうでした。灯台もと暗しでした。ですので、そういうふうに、そこが2つにこう分かれるというのが、本当に校区で分けていいのかなというのがあるんで、そののやっぱり調整は必要なのかなというのは思っていますけど、いただいた御提言はちょっともう一回教育委員会と私どもで話し合っ、今後どうするかについてはね、また豊村議員を初めとして議会とよく相談をさせてもらえればありがたいと、このように考えております。前向きな提言ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。今回の選考に関して手を挙げたところ挙げてないところ、その対象にならなかったところも、そこで終わりではなく、ぜひともそういう形でですね、地域としては子どもたちを見ていくというふうにつながればと思います。私も武雄町のまちづくり推進協議会にも入っていますが、子どもたちの環境についてとかっていうですね、そこで委員会をという話がちらっと出たりしたこともありました。なかなかそこまではいかなかったんですが、こういう組織的な部分でもですね、今後の武雄全体につながっていくことをお願いしたいと思います。教育長、合わせて何かその点について。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの猪村議員さんのところで、最後に申した第1番目がやっぱり環境という、環境づくりを、教育環境をより高めていくということを申したわけです。私は何よりありがたいと

思ったのは、本当に忙しい区長さん方がですね、区長会長さんを初め先に立ってですね、会議を開いていただいて協議していただいと。これは本当にこれまでになかったことでもありますので、ぜひですね、議員おっしゃるような体制ができたらいいなということを強く思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。

続きまして教育環境についてということで、ちょっとお話をしたいと思います。先日ですね、市長と上田議員と私も一緒に市内の小学校のほうをいくつか回しまして、施設の設備など伺ってきました。ちょうど行ったのが7月だったですかね、夏ということもありまして、特にやっぱり暑いという意見がですね、聞かれました。そこでですね、これは武雄小学校の給食洗浄室、食器を洗うところですね。ここも湯気がどんどん出るって、暑いというふうな話がありまして、早速対応をされまして、このエアコンがついて暑さ対策がとれたということです。職員さんもエアコン入ったことで違いました、ということで伺っております。これは御船が丘小学校の給食の配膳室ですね。できたものを前に置いとく部分ですが、ここにもエアコンをつけていただきました。これは御船が丘小学校のここにこホールですね。放課後に子どもたちがここで宿題をしたりというのがあるんですけど、ガラス窓が多いので直射日光がどんどん入るということで、すごく暑さとか、まぶしさとかすごくあるという意見がありまして、これに関しても市長のほうで意見いただきまして、カーテンを早速つけていただきました。こういった素早い対応、よかったと思います。ありがとうございます。

先ほど暑さということで言いました。ちょっと私も調べたんですけども、これ7月の最高気温の平均値です。一番端っこが1977年、私が5歳のときですね。7月の最高気温が、その年は一月で平均が何度だったかという部分をずっとあらわしております。一番端っこは、ことしなんですけれども、私が子どものときと比べれば平均ではですね1度くらい上がっています。よくあの……（発言する者あり）はい、これ見たらですね、そういったところです。次がですね、7月の真夏日の日数。真夏日は30度以上だったときですね。グラフであらわしているんですが、これが一番左が1970年、80年代なんですけど、そのころと比べると山なりがですね、やっぱり最近は平坦になってきている。真夏日の日数というのが増えてきているのかなというふうに思います。

〔市長「あんまり変わらんね」〕（笑い声）

もう一点、これは猛暑日です。猛暑日は35度以上だったときです。これを見てもらったらわかると思いますが、猛暑日の日数もですね、以前と比べると一番多かったときは12件、1994年ですね、私が22歳のときです。やはり昔と比べると猛暑日、暑い日というのが一番

最初にお見せした最高気温の平均は、そんな大きな差はないんですが、暑い日というのは増えているのかなというふうに思います。過去 37 年分データをとってみてですね、こういうふうな結果が見えました。

まあ、こういった点からですね、本来子どもたちの教室にもというふうなところも思いますが、先ほどちょっと給食のほうの対応をしていただいた分です、私も気になったので、その後いくつか学校、給食をですね、回らせていただきました。意見を伺いました。これ給食の方が調理場で着られてる姿です。これがですね、給食の調理室内の室温、湿度。これを毎日チェックするように決まっていますので、その 7 月分の記録をですね、ちょっと私も見せていただきました。これはですね、クーラーがついているところの調理室です。青でちょっと示しているところは調理前よりも温度が少し下がっているところ、赤で出してるのはちょっと上がったところということになっています。湿度も 50% ぐらいで保たれてはいます。これは別の学校で、ここも空調が入っていることで、ある程度保たれています。もう一点ですね、一番最後に出したところは、ここは空調がないところですね、調理中 32 度とかですね、一番低くて 27 度、一番高くて 33 度、まあ 7 月ですね。先ほどのような完全防備の状態、ウルトラクールビズではないわけですね。あの状態で、この温度の中で調理をされとる。すごく過酷な状況だなということが、こういった数字からもちょっと思いました。

これは洗浄室です。先ほど、武雄小学校のほうで 1 台エアコンをつけていただきましたって言いましたが、各学校を回っていてですね、給食の方、スタッフさんが特に言われていたのがですね、この洗浄室……（「そうそう」と呼ぶ者あり）この洗浄室がもう暑くてたまらないと。食器を洗う湯気が立ち込める中で、市内大体どこもここには空調はないという状況です。この中で 2 時間とか、その規模にもよるんですが作業をしないといけないと。これは洗浄室での作業着ということで、先ほどの調理のときと比べると半袖にはなってるんですけども、それでもこういった暑い格好をして 2 時間とか、あの中で作業をすると。データなんですけれども、ちょっと当たっていただきまして見ました。この 14 時のところ、28 度、30 度、30 度。28 度のとき湿度が 85%、30 度で 70%。こういうふうな中でですね、いつもああいう格好をして作業を 2 時間とかされてると。私だったら倒れるだろうなというふうに思いますし、いろいろ伺ってですね、熱中症になるぐらいの感じの人とかいませんかと聞いたら、それぐらい具合悪くなることもあるというふうな話もありました。今回武雄小学校、御船が丘小学校と対応していただきましたが、市内、ほかのところもですね、同じようにやっぱりあるわけですから、そういった状況がですね。ということで、冒頭述べました必要などころには必要な部分があると思います。

この点について、洗浄室、給食室、一度確認をしていただきましてですね、対応ができないかと思えます。この点について御意見をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

まず給食室へのエアコンの設置につきまして、基本的に全部の給食室の食中毒の観点から調理室とあと調理員さんの休憩室、この2カ所には基本的にすべてエアコンは設置してます、現在。

今、議員から御提案の洗浄室でございますけれども、確かに高温での作業になりますので、特に夏場については大変御苦労されているということは十分に私どもも認識をしているところでございます。ただエアコンの設置につきましては、いろいろ学校側の要望も——例えば給食室でも、下処理室あるいは配膳室もつけてほしい。あとは普通の会議室、あるいは相談室、それと学校側全体からは普通教室と特別教室にもつけてほしいということで、いろんな要望が上がっております。そういうことで今、学校施設の整備ではですね、耐震化の工事を優先させてもらってますので、エアコンの設置につきましては、まずは学校とも話をしながら、優先順位をまずは検討させていただきたいというふうに考えております。

〔市長「それ違うやろ」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この答弁、だめだと思いますよ。だって私もその洗浄室入りましたけど、とても、そしてしかもね、そこ半袖とか許されないとこなんですよね。半袖短パンで。そういった中で、多分あそこで、しかも湿度がここには70%と書いてありますけど、少なくとも僕が入ったときは80%超してるんですよ、30度超して。そんな劣悪な環境の中でね、給食に携わる方々が本当にかわいそうに思いましたよ。ですので、この件については優先順位を第1に上げます。上げた上で、対応をします。だから、その半袖で対応できるところと、こういった衛生上の観点から防備をしなきゃいけないってことで、おのずと分けていかなきゃいけないので、それはおのずとね、学校側の要望っていうのも大事ですよ。大事なんだけれども、こういう弱い環境で、僕も見に行って初めてわかったんですよ、豊村さんたちと。だから、そこはやっぱりね、我々としては優先順位は我々がつけてさしあげるべきだろうというふうに僕は思いますけどね。あとは、教育委員会が考えることです。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひとも——さまざま確かに要望はあると思います。ただですね、やはりもうこの環境というのはですね、とてもじゃないと思います。特に学校とかというのは、あしたすぐできるとかっていう、工事が入るとかっていうものでもなくて、タイミン

グというのもあったりもしますので、ぜひとも早めに検討いただいて対応していただければというふうに思います。

今回、先につけていただいた分の空調が、聞いたところによると、ほかのところで使っていない空調をそちらに持ってこられたというふうなことで聞きました。これは私もすごいいいことだなと。そういう備品をですね、ほかのところで必要とするところにうまく活用する、あるものを使うというふうなことでですね、こういった点がよかったと思います。その備品共有という部分でですね、ちょっと私も思いました。

これは、そういった点でいろいろ調べていたときに、神奈川区のケースがちょっと出てきました。消耗品・備品共有制度ということで。消耗品リユース制度。よく私も仕事場いるときはボールペンよく使うので、インクがなくなったら事務室に行って芯だけ変えてっていう形を、職員みんながそういうふうにしてたわけですね。そういうふうに事務用消耗品を共有したりとかですね、買うのも一括購入をされたりとか。それ以外に各課で所有しているレンタル可能な備品とかですね、そういったものをリストをつくって必要なところが借りれるように、そういうふうな対応をされたというのが情報としてありました。ちなみにこれは出されていたグラフなんですけど、青が平成18年で、紫が平成19年度、赤が平成20年度。この取り組みを始めて、最初18年度が約40万円ぐらい物品に必要なだった部分が、20年度には10万円ほどになっていると。そういったことでですね、消耗品をうまく共有するとか、在庫をリストアップしてうまく使えるようにする。こういった対応でコストカットできる部分、こういったのもあるのかなと。実際に、こういうふうに神奈川区、ほかの自治体でもそういう同じような分を書いてあるところがありました。

今回のですね、そのエアコンの空調をうまく活用されたという部分でですね、武雄市としても——例えば、私も学校関係者からテントの共有とかっていう話も聞きました。運動会の時期、日にちが違ったりするので足らんときはほかの学校から借りたりということもできるんじゃないかなという、実際の学校に勤めていらっしゃる方からも伺いました。

例えば、その学校という枠であったりとかっていうのもあるんですが、各担当課とかじゃなくてですね、横のつながりでそこは一括してですね、できる範囲の一括とかをしてうまくコストカット、冒頭でも述べました財政という部分にもつながりますが、コストカットにつなげていくと、こういった取り組みも必要かなと思いました。この点について、見解をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほどエアコンの話ございましたけれども、今、武雄市で例えば学校の改築工事、先ほどの部分は山内給食センターの解体でしたけれども、そういう場合はいらなくなったそういう

設備あるいは備品等はすべての学校に連絡いたしまして、希望をとりまして、すべてできるだけですね、活用するようにしております。例えば、これまでも先ほどの空調機あるいはロッカー、それとあと図書室の机、いす、書架ですかね、そういうものをずっと有効活用してきております。ただ消耗品につきましては、今現在武雄のほうは各学校に予算を割り振ってですね、それぞれ使っていただくという制度をとっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの共有化、共通化は僕も賛成なんです。これね、新たにシステムをつくるよりは、せつかく学校長の場合は校長会とかやってるじゃないですか。だからその場でね、今度運動会があるけんがちょっと貸してくれんねとかっていうので、そこの校長会の、学校の場合ね、校長会という平場で話して済むような話なのかなというふうに思いますね。

これは先ほど部長が答弁したように、やっぱり学校別に予算をしとかないと、そこでやっぱり過不足って出るんですよ。ですので、ただそうは言っても、じゃあ全部足りている状況だと、全体として見て物すごく余る状況もあるんで、特にテントなんかはそうですよね。

だから繰り返しになって恐縮ですけども、校長会で日程とかわかるじゃないですか。今度、今週末も運動会あって僕は武内小学校で走りますけれど、あとは結構ずれている部分もあるので、そこはよくね、横の連携を、ITじゃなくて人の連携でね、対応していただければありがたいなというふうに思っています。これは共通化、共有化については大賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。学校という範囲内だけじゃなくてですね、市役所、庁舎内、ここにもいろんな課があります。ここも同じようにできるのかなというふうに思いますので、そういう点もあわせて検討いただければと思います。

今回ですね、給食室の分ですね、いろんな給食ということで私も調べてました。資料見たりとかですね、いろいろ調べてました。特に給食という面では今、若木小学校がスーパー食育スクールというふうな形で取り組みをされてて、子どもたちの栄養管理であるとか、体の健全育成に向けての管理とか、そういったことをタニタさんが入ってされてるということで、文科省の指導で今後の学校における食育のあり方に関する有識者会議というのがあって、これメンバーを見たら学校関係者から、いろんな民間企業から、まさに官民一体をちょっとされているなというふうに思ったんですよ。そのメンバーにもタニタさんが入ってらっしゃいます。ちょっと私個人のあれなんですけど、若木にもちょっと来られているという部分

で、せっかくなんでまあ、あのタニタさんですからなんかちょっとうまく連携がとれることもないのかなというふうにはちょっと思いましたが、この点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

タニタ食堂はいいですね。私も何人か知人友人がいますので、ちょっと話してみますよ。できれば給食を監修していただくとかね、あるいは楼門の一部が空いてますので、そこに臨時に入っていただくとかね、来年楼門100周年でもあるんで、例えばそこにタニタ食堂が、あの当時100年前に食べていたものを再現して出すというだけでも相当インパクトがあると思うんですよね。ですので、そういう意味で官民一体というパートナーとしてタニタさんはすごくいいなと思っていて。でもこれ相手がある話なんで、しかもこれ結構みんな見えますので、これ言った瞬間にのけぞる可能性もあるんでね、この話はなかったことにしてください。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね。私も個人名というか、そこどうかなと思ったんですけど。ちょっとまあ思ったところだったので言わせていただきました。

官民一体ということですね、最初に地域協議会というところも言いましたが、メシが食える大人ということでもあります。ちょっとここで、教育についてのまとめた部分ですね、もう一点だけちょっと伺いたいのはですね、ビジョンとしてですね、市長、実際に子どもたちをどういうふうな大人にしたいのかという、その1点ちょっと答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずビジョンは、メシが食える魅力的な大人。きょう傍聴に来ていただいている皆さんたちとか、多くの議員の皆さんたちのような、メシが食える魅力的な大人を——そんな目、下げなくてもいいですけど——そういう大人をぜひね、武雄からつくり出したいというふうに思っているんですね。それと、やっぱり借りたものは返すと、ちゃんと。いうのも、いや特定の方言ってるわけじゃないですよ。借りたものを返すというのは絶対なんですよ。それは約束を守ることなんですよ、約束を。今なぜ大人がね、子どもたちから信用されてないかっていったときに、よく聞くのはね、約束守らんもんねっていうのをたまにこう聞くんですね、約束を。これ約束ってすごい大事で、それをきちんとやっぱり返すということはすごく大事。そのために、じゃあそれを押しつけじゃなくてね、小学校の低学年からそれが自

動的になるように、月曜日になれば学校に行きたいと、だから世界一行きたい小学校をつくっていくと。これは別に官民一体学校じゃなくてもいいと思うんですよ。そりゃあ地域の事情とかありますので。ですが、そういう小学校づくりを、ぜひしていきたいと思います。これができるのは今しかないんですね。なぜかという、教育長が浦郷さんだからですよ。あるいは代田さんが来ています。あと溝上部長がいます。そんな顔伏せなくていいですよ。(笑い声) ですので、今それとこの議会なんですね。今、議会が、いろんな病院問題があったりとか、図書館問題があったりとかして、さまざまやっぱりこう考え抜かれてきておられて、今ちょうどいいタイミングなんですよ。そのタイミングで、今、いろんなことを打ち出しているということでもありますので、この機会を逃したらもう武雄はもう無理だと思います。そういった中でいい環境を、これこそ官民一体でつくっていくというのが——広い意味でね、つくっていくというのが私のビジョンになります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね、私もしっかり子どもたちの見本となるように、まずは、私たちがしていけないといけないなというふうに思います。

では時間も限られてますので、質問を続けていきます。次に2番目の大項目の観光についてです。

まず保養村について、これ保養村スカイバスのぼるくんで上がって、上から撮ったところです。これは宇宙科学館です。そのスカイバスのぼるくん、8月いっぱい運休になりました。知らなかったという御意見もありますが、この点についてですね、その経緯とまた今後についてどう考えられてるのかというのを回答お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

スカイバスのぼるくんの現状と、これまでの経過並びに今後の取り扱いということでございます。このスカイバスにつきましては平成5年に設置をいたしまして、これまで多数の利用をしていただいたところですが、ピーク時は平成12年度に1万7,559人の御利用をいただいておりますけれども、平成25年現在では4,699名というような落ち込みになっております。設置をいたしまして、もう既に21年を経過いたしております、非常に経年劣化が激しくございます。車両、レールを含めた大幅な改修が必要ということでございまして、毎年点検をしていただいているんですけれども、昨年点検報告の中でもそのまま運行継続をすれば、利用者の安全を確保できないというような報告も上がってきております。そういった

経過の中で、ことし9月の1日から宇宙科学館のリニューアルが半年にかけて行われるというふうなこともありまして、5月の1日より運行を休止したところでございます。

今後の取り扱いについてということでございますが、この設置につきましては、当初2億円ほど事業費をかけて設置をいたしておりまして、車両及びレールの改修につきましては相当の事業費を要します。廃止の場合もまた、3,000万以上の撤去費用がかかるということでございまして、利用者が減少していく中、改修してからの再開については困難というふうに考えております。代替えの振興策についても、これについては保養村会あるいは保養村協会に随分お世話になっておりますので、十分協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、あれですよ、竹下登総理のときのふるさと創生で、だからスカイバスのぼるくんになったのかなと。（笑い声）ちょっと自信がないんですけど。

そのときはのぼるくんで——でもこれ、ちょっと先ほど理事から答弁あったようにこれ2億円かかっているんですよ、これ。ふるさと創生の金額って、確か一律1億円だったと思うんですね。1億円で、2億かかってその時点で赤字になって、何でこんなもんつくったんだって。その当時の議員は猛反省すべきですよ。います、ここ、いますね。だから、こういうことをやること自体ね、私はね、もうはっきり言いますよ、犯罪だと思えますよ。だってこれがね、どうなるかっていったら、ふるさと創生基金の中の100万、200万とかでできるんだったらいいですよ。でも、もともと赤字で、さらに赤字で今我々がその利用策について苦しんでいるということで、のぼるくんどころかくだるくんになって最近はとまったくんになってますもんね。そのうちこまったくんになります。（笑い声）

ですので、基本的な方向としては解体です、もう。そう思います。残しておくとも、もうろくなことにならない。解体です。それともう一つね、ただ、駅舎を解体していいのかっていう問題があるんで、ここについてはね、例えばレストランに入っただくとか、もう少し広範な利用を——あ、これですね。出していただいてありがとうございます。だんだん息が合ってきましたね。保養村内の整備として、ここをちょっと解体するというのはちょっと忍びないんで、ここについては先ほど部長が答弁したとおり、よく皆さんたちで話し合っしてほしいなというふうに思っています。ここ、何かレストランとか入ればいいなあっていうふうに思うんですよ。そういう意味で、ぜひ、いろんなちょっと使い方を前向きに考えていただくということになるろうかと思えます。少なくとも、ちょっとお金はかかりますけれども、私は少なくとも車両、レールについては3,000万かかっても、あと、またかかると大変なことになるんで、私はもう予算を計上してでも解体だというふうに認識をしております。

これについても別途また保養村協力会の皆さんたちと協議をしていきたいと、このように考えております。ですので、これを歴史の教訓にしたいと思っています。今我々がやっていることもね、将来見たときに何であんなことをしたんだっていうことになりかねないんで、そこはよく議会の皆さんとその意識っていうのを共有を、きちんと我々は持つておくべき必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

協力会の皆さんですね、運休となった後どうなるんだろうというのはすごく心配をされてました。実際、協力会の皆さんここで従事されてですね、そのお客さんを乗せて降ろしてということも一生懸命されてました。ある意味あそここういつていたらですね、こう見た目にはいい感じではあったんですが、そこがなくなるということで今後の保養村どうなるんだろうかというところが皆さん思われているところです。

先ほど市長も駅舎のほうにレストランという話もありました。この中にのぼるくんが停車を今してるわけなんで、協力会の方もですね、この中でカフェをしたらどがんやろかと。そのバスの中乗ってお茶でも飲んでとか、クーラーはあるしという話もあったです。そういったのもありました。ただ保養村ということ考えたとき、ここだけじゃなくてこちら、いわゆるエントランスと昔レンタサイクルを行ってたところですね。ここが今もう閉じた状態です。中はですね、こういうふうに倉庫のような状態になっています。市のほうの荷物があつたりとかしてます。今までレンタサイクルここでやっていた分はですね、先ほどののぼるくんの駅舎のほうに数台持ってきて、そこで貸し出しをされたり対応はされてました。ただ、やはりここは宇宙科学館のすぐそばという分ですね、まあトイレもあります。やっぱり閉めたままというのはすごくもったいないなというふうに思います。先ほどの駅舎とあわせてですね、こちら宇宙科学館も多くの人が見えていて、市外、県外からも見えられています。せつかくなんで、武雄の観光発信もできるような感じであつたりとかですね。例えば武雄の物産を持ってきて六次産業的な部分であつたりとかですね、そういった活用もできるんじゃないかなというふうに思います。

保養村ということで、武雄温泉保養村第三次整備計画というのがありまして、今年度でとりあえず期限は切れるんですが、次の計画にも入られると思います。ぜひともですね、市のほうとですね、協力会さんとか保養村会さんと一緒になってですね、よく意見交換をさせていただいて協力会さんの意見も伺いながらですね、共に保養村をどうするかという形で検討に入っていただきたいと思います。

この保養村、保養っていうのが体を癒すというふうな形はありますが、市長はこの保養村っていうことに関して、保養村の未来予想図というのは市長はどのように考えていらっしや

いますでしょうか。ちょっと大きな質問になりますが、よかったら御意見をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かにですね、先ほど私も言いました。市のほうと協力会さん等々、よく意見交換をしながらというふうな形で言いました。もっといろんな活用もできるんじゃないかなと思います。例えば1人、軸となる方をですね、プロデューサー的な方を置いてですね、協力会さんたちと一緒に運営をしていって、あそこをもっと活用できるようにしたりとかですね、可能性というのはすごく秘めてると思いますので、ぜひとも繰り返しになりますが協力会さん等と一緒に意見交換をして進めていただきたいと思います。

ちょっと1点ですね、保養村にボート乗り場があります。あそこでバーベキューをしたりとかボートがあったりとかするんですが、あそこがですね、すごく使われてる方のモラルの問題があるということで、こういったゴミをそのままにして帰られてたりってのがですね、数多くあるということで、ここで従事されている方もすごくその辺は怒ってらっしゃるところもあります。この辺はテレビを見てらっしゃる方もですね、ぜひともこういった点に関してはですね、少し意識をしていただいて、保養村、皆さんの武雄の中心の公園としてもですね、きれいに使っていただけたらと思います。

続きまして、今後の観光政策についてということで伺います。市長が今度観光協会の理事長になられたということで、私も旅館関係者の方向人かたですね、いろいろな話をしたんですが、すごく期待しているというふうな声を複数伺いました。もちろんその旅館関係者の方たちも協会の会員さんなんで、一緒になって頑張って動いていていただかないといけないんですが、この観光協会、新しくなった体制でですね、市長が理事長となられて、今後これまでと違って強化していきたい観光政策であったりとかですね、取り組んでいきたいこと、そういった点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの保養村なんですけどね、まあこれわかりませんと言ったんですけど、その行く末は多分ね、私が云々言うよりはそれは結果だと思うんですよ。そのために私はその――例え

ば私はよくあそこランニングします。保養村のあの池ね。やっぱりしんどいなと思っているのは段差があったりとか、あるいは暗いところがあったりとか。だから我々行政が果たす役割というのは、あそこ結構やっぱり散歩が多い、あるいはランニングが多くなっているんで、一定明るく照らしてあげるというだけでも随分変わってきて、今度そこに集まった人たちがまた前向きなことを考えてくださると思うんですよね。だから行政の役割というのは、多分ね、何とか計画でそのビジョンをぼんって上げるんじゃなくて、その考えていただくための環境をつくるんだらうという黒子の役に徹すべきだと僕は思うんですよ。その上で先ほどあったような話し合いで、じゃあこういうふうにやっっていこうよというのがこれからの、僕は観光政策の流れだと思うんですよね。

そういう意味で観光協会の会長に、もうこれ嫌々です、もう本当。こんなに嫌な役割が回ってきたかというぐらいにこれもう嫌な役割で。もう無給ですもんね、まず。大坪さんすごいと思いますよ。無休でしょ、給料がない無給と休みがない無休ですから。

これ僕が思うのは、これはもういろんなところで申し上げてはいますが、今行政の中に観光部隊というのがあります。観光協会の中にも観光というのがあるのでこれを一体化させるということは、この2年間のうちに必ずやります。一体化して、もう観光協会で一体して、やっぱり民が観光を担うというのは僕は筋だと思うんですよね。行政はさっき言ったような環境を整えるということが大事だと思うんで、その中で観光協会の収益事業をぜひ立てると。収益事業を立てていくようなプランを出していきたいと思います。これちょっと1年から1年半ぐらいかかるかもしれませんが、ここはよく観光協会の中で、これこそ話し合っていきたいというふうに思うんですね。だから観光協会が自腹で稼いだものを、例えば今度いろんな事業にまた投資していくということも、あるいは人を雇うと。さっきおっしゃられた保養村のプロデューサーを雇うということについても、観光協会が一定自立できるようにしていきたいなということも思っています。

そして一応最後にしますけれども、あとやっぱりインバウンド、やっぱりすごいですね。今シンガポールに笠原所長、一人所長が行ってますけれども、彼が武雄の売り込みが物すごく、また今度観光客がお越しになるんですよ。しかも、かなり裕福な。しかもその本当に本物を見たいと。例えば中島宏さんに会いたいとかって言うそうなんですよ、もう。そういうお金をいっぱい落としてくださる層が今後武雄に逐次お見えになるというところなんで、2つあるんですね。

まず……（発言する者あり）ちょっとすみません、答弁してますよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

まずね、インバウンドで持ってくる。要するに、観光集客ですよ。だからシンガポール

を中心として今笠原さんが頑張っていますので、それを武雄につなぐってのも観光協会の役割だと思うんです。それともう一つがその裕福な層がお越しになったときに、また来たいと思っていただけることを、これはもう行政じゃなくて観光協会が中心となつてね、していく必要があるだろうというふうに認識をしていますので。そういう意味で、今ミシュランの5レッドパビリオンの竹林亭の小原さんの存在は非常に大きいと思います。それと、これもミシュランの池田さんですよね。こういう次の世代の人たちがね、観光を担っていけるように私は太いバトンタッチができるようにしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね。最初言いましたように、期待するだけじゃなくて、ともに動いていかないといけないと。私もやっぱり民間自身がどんどん活力持ってやっていくっていうことが、一番必要なところかなというふうに思います。

関連してですね、先ほどシンガポールというふうな話がありました。以前私の知り合いから聞いた話で、武雄のある居酒屋さんで外国の方が飲まれていたと。どうやってここを知ったんですかと聞いたら、そこの国の方がネットで情報を発信をされてて、それを見て来ましたという話がありました。IT委員会等でも出るんですが、そういった意味でですね、やはり観光地でのWi-Fiの整備、それによって海外の方が来て自分たちで情報を発信をして、SNS等を通じてですね、やはり見る側も、同じ境遇の人が発信してる情報というのはすごく親近感が湧くと思うんですよね。そういった意味でも、やはりそういった整備というのはあわせて必要になってくるのかなというふうに思います。その点。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは絶対必須で、牟田議員も再三繰り返しおっしゃっていますけれども、Wi-Fiの環境というのは絶対大事。しかも私もオルレ何回か行きましたけれども、特に韓国のお客様はその時点で撮ったものをすぐフェイスブックに上げたいというのが多分私たち日本人よりも強いんですけど、ちょうど、あそこの保養村の先のところからWi-Fi入らなくなるんですよね。そうなったときに、公衆のものは当然ありませんので、ちょっとかなりがっかりされてたのがあったんですね。ちょうど、2年前に濟州島、チェジュ島でオルレに行ったときに、どこでもやっぱりつながるんですね。我々も来たというところでチェックインを自由にしたとかできるんで、このWi-Fiの環境を本当に整えることは絶対に必要だと。

幸いにして古川知事がこれ非常に理解を示されていて、半分は補助するということの制度もありますので、県と一体となってこのWi-Fi環境を整えていくと。そのときに、遅い

やつだと、またストレスの原因になりますので、牟田IT特別委員長がおっしゃっているように高速のWi-Fiをポイント、ポイントに入れることによってさらに発信を——我々だけじゃなくて、来られた観光客の方が、同じ韓国語あるいは中国語でできるようにしなければいけないかなというふうには思っていますので、これはちょっと本腰入れてやりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。やはり同じ境遇の方の情報というのは先ほど言いましたように、より親近感が湧くものでもありますので、ぜひ整備のほうを進めていただきたいと思います。

最後になります。観光という面で、ツアー的な部分のですね、ちょっと遠いところ、例えば関西とか海外から来ていただくというふうなところもあるんですが、それと別ですね、そういう観光的な意味合いというよりも生活圏として、そういう意味で近隣とどうつながっていくかっていうことが、それも一つあるのかなと思います。西九州のほうが将来的にこういうふうな形になると。

先日、私も平戸のほうに用事でいきましたが、西九州道、途中まであって、以前よりも大分何か来やすくなったというふうな感覚がありました。例えば、車社会ですから、1時間圏内とかですね、そういったところは観光というところもなんですが、生活圏内というふうにもなり得るのかなと思います。

例えば、私は佐世保出身ではありますが、こっち来て思ったのがですね、俺も昔佐世保におったよとかって言う方が結構いらっしゃるんですよ。ていうことは、そっちに知り合いがいっぱいいらっしゃる。近隣はそういったところが、たくさんあると思います。もちろん仕事でも行ってらっしゃると思いますし。近い人は、生活圏内として、武雄に来ていただければですね、それだけ頻度としても、遠いところの人よりもリピーターとしての頻度は高くなりやすいという面もあるのかなと思います。という分で、近隣地への情報発信っていうのをどんどん進めていってもいいのかなと思います。

例えば、佐世保の四ヶ町島瀬公園に、昔あった青いバスをドーンと入れてですね、そこで特産品のイベントをやったりとかですね。逆に佐世保のアメリカンフェスティバルみたいなのをこっちで行ってもらって、そういう向こうの人がこっちに来て武雄を実際体感していただいたりとかですね、そういうのもあると思いますが、近隣地とのそういった意味での連携というかですね、どんどん情報発信を進めていく、こういった点も必要と思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに観光は境目がありませんのでね、そこは有効かと思うんですが、ただね、これあまり魅力がないと思うんですよ。ていうのは、やっぱり観光客の皆さんっていうのは自分のところのないものを見に来られるということなんで。例えば、佐世保の皆さんたちがお越しになったときにね、それは武雄の温泉に、あるいは図書館にお見えになることであって、そこに佐世保の何とか祭りとかがあっても、武雄の人たちは喜ぶかもしれないけれども、それで連携にはならない。

したがって、近隣地への情報発信よりは近隣地と組んで魅力的な発信をすると。要するに豊村議員さんとか私が手間暇時間を割いていきたいというコンテンツを出していくって。だから、武雄市図書館が成功したと。山口昌宏さんという議員がいますよ。あの人がいみじくもおっしゃったように町の中に図書館をつくったつもりが、図書館の中に町ができてるっていうのを最初から言ってたんですね、あの顔して。ですので、そういうことで、だからあそこに多様性の象徴として、いろんな方々がやっぱりいらっしゃるということからすると、我々がやらなきゃいけないのは魅力的なものを出していくということだと思いますので、ぜひ、そういう意味では豊村議員さんの類いまれな——よくわかりませんが、そのお力をぜひ、お貸しいただいて、これも官民一体となって、観光、あるいは、情報発信ができればいいかと、このように思っています。

そういう意味で豊村さんがいつもフェイスブックでね、発信されてること自体が、武雄への人・物・金を集めているということについては、それは率直に感謝をしたいなとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今議会でも言葉として出ました、非日常、それがやはり大事だと思います。観光協会の分での政策という部分でも民間がどんどんやっぱり動いていかないといけないというふうに言いましたが、この観点でもですね、結局同じ事だと思います。みんなが一緒になってやっぱり盛り上がっていかないと、近くてもやっぱりそれは来ないというふうになりますので。どんどんその辺ではですね、武雄市全体が官民一体となって盛り上げていくことが大事かなと思います。

これもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時18分